

決 算 特 別 委 員 会 記 録

1. 日 時 平成29年9月12日(火)

午前10時00分 開 議

午後 5時06分 閉 会

2. 場 所 白 鷹 町 役 場 議 場

3. 議 題
- (1) 議第60号 平成28年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
 - (2) 議第61号 平成28年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 - (3) 議第62号 平成28年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
 - (4) 議第63号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (5) 議第64号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
 - (6) 議第65号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - (7) 議第66号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - (8) 議第67号 平成28年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
 - (9) 議第68号 平成28年度白鷹町立病院事業会計決算認定について
 - (10) 議第69号 平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について

○出席委員(12名)

2番	渡 部 善 美 議員	3番	笹 原 俊 一 議員
4番	佐々木 誠 司 議員	5番	小 口 尚 司 議員
6番	小 形 輝 雄 議員	7番	田 中 孝 議員
9番	奥 山 勝 吉 議員	10番	石 川 重 二 議員
11番	佐 藤 京 一 議員	12番	菅 原 隆 男 議員
13番	関 千鶴子 議員	14番	今 野 正 明 議員

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	湯 澤 政 利
企 画 主 幹	永 野 徹
町 民 課 長	中 村 裕 之
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農業委員会事務局長	菅 間 直 浩
建 設 水 道 課 長	菅 原 良 教
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
総 務 係 長	黒 澤 和 幸
財 政 係 長	小 林 裕
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月5日開催の定例会本会議において、本委員会に付託された平成28年度各会計決算10件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第60号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） まず、平成28年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから24ページまでであります。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 決算書の5ページ、6ページであります。最近の税収の動向と収納率についてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答え申し上げます。

町税においては、全国的に景気が回復基調にあると言われている中で、地方税においても、その効果があらわれてきている状況であります。町税全体で前年度対比、3.2%、3,738万円の増加、総額で12億456万円となっております。

個人町民税は納税義務者数の増加、給与所得や農業所得の増加による影響により、均等割が1.52%、36万7,000円の増加、所得割が4.73%、1,988万8,000円の増加となっております。

法人町民税は製造業が好調だったこともあり15.9%、1,076万円の増加となっております。

固定資産税は、土地が評価下落となったものの、評価額の低い古い建物が減少し、新增築建物の増加によりまして0.82%、409万9,000円の増加となりました。

関連がある都市計画税は、0.75%、28万4,000円の増加となりました。

軽自動車税は、低価格、低燃費車の需要の高まりにより、経済的な四輪乗用車に切りかわる傾向が続いている中で全体の台数は減少となりましたが、税率が上がったことから17.46%、690万6,000円の増加となりました。

その他、たばこ税は健康志向の高まり等による消費本数の減によりまして2.67%、184万9,000円の減少となり、入湯税は日帰り入湯の税率を下げたことと、利用者の減によりまして40.25%、300万2,000円の減少となりました。以上です。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 税納関係でありますけれども、未納関係はどうなっていますか。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

町税全体の未納の状況ということですが、町税全体の92.96%ということで町税の収納率が前年よりもアップしている状況にあります。現年分は98.95%、0.06%のアップ、滞納繰越分は7.97%で1.82%下がっているような状況にあります。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 税については、町民が公平に負担するものと思っております。特に今後においても、徴収率の向上に努めていただきたいと思います。

次に、決算書の18ページであります。ふるさと応援寄附金について伺います。昨年度と比較して大幅に伸びているわけですが、件数はどのようになっているか。また、金額がふえた要因をどのように捉えているか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 歳入でございますけれども、私どもでふるさと応援制度のほうを取り扱っておりますのでご説明申し上げたいと思います。

28年度につきましては、4月から特産品の内容を大幅にリニューアルいたしまして、寄附件数で28年度、3,392件、寄附金の総額は1億1,368万2,000円となっております。前年比で、件数では112%の増、金額では300%増というようなことで大幅な増となっております。

特産品の中でも特に花菱縫製のオーダーメイド仕立券を返品品に選ぶ割合が約7割を占めているような状況になってございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 前に総務省より返品品の額や還元金の高い返品品は取りやめるという指導があったわけですが、どのように取り組んでいるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

ことしの4月になりましてから総務省から、秋ごろをめどに3割程度に抑えなさいよというようなことで通達といたしますか、それが来てございます。

私どもといたしましては、その総務省の通知に沿うように検討してございますけれども、現在、年度前に、29年度前に各事業所と打ち合わせをさせていただいて契約をしてございますので、その部分につきましては、郵送料も込めて5割ということでございますので、これにつきましては年度内はこの状況の中で進めさせていただきますけれども、新年度になりましてからは、そのようなことで進めたいと思っております。

なお、29年度になりましてから、年度に入ってから、例えば紅花染めのネクタイでございますとか、そういったものについては3割というようなことで取り組まさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 寄附金の使い道、どのようなものに使われているか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

寄附金の使い道につきましては、各課にまたがるところでございますので、財政担当として申し上げさせていただきたいと思えます。

28年度におきましては、事業といたしまして12事業に使わせていただいております、そのほか、返戻品などの事務費にも出させていただいております。

具体的な事業といたしましては、荒砥高校の応援事業ですとか、童門冬二氏の読書感想文の賞ですとか、そういったものに使わせていただいたものでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 今後とも有効に活用願いたいと思えます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 決算書の7ページの地方交付税と24ページの臨時財政対策債についてお聞きします。

まず最初に、地方交付税の状況と今後の見通しについて、どうお考えなのかお聞きします。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

地方交付税につきましては、平成27年国勢調査の人口が速報値として出されまして、その数値が28年度の地方交付税の算定の基礎と使われたところでございます。これに伴いまして影響もあったという状況でございます。

全体の状況でございますが、ご案内だと思いますが、前年対比で普通交付税につきましては726万円の減、30億7,214万8,000円、特別交付税につきましては、対前年比2,108万3,000円増の4億7,005万7,000円でございます。交付税全体につきましては35億4,220万5,000円で、0.4%の増というような状況になっているところでございます。

主な増減理由といたしましては、先ほど申しました27年国勢調査速報値の数値が使われたというようなことでございまして、これらの要因によりまして測定単位、人口でございまして、約1億5,700万円の減となったところでございまして、国では、急減補正ということでこれを加味いたしまして1億2,500万円の減にとどまったというような状況でございます。加えまして、公債費算入が増加したものの基準財政収入額の増加などが主な要因となっているものでございます。

また、特別交付税につきましては、地域おこし協力隊の拡充あるいは除雪関係の増加等によりまして、臨時的な財政需要の増加が影響になりまして増という状況になっているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 町の基本の収入額とその計算された人口とか、そういった面においての基準財政の収入額と需要額、この差を交付税として国からいただくわけですが、約90億の決算の中で特別交付税を入れると35億超すわけですね。そういう大きなところなのですが、収入額と需要額の差を国からいただく中身として、まず普通交付税については、普通交付税として来る部分とお金がないから借金して賄っておきなさいという臨時財政対策債、これ合わせた額が足りない分ということで国からいただくことになるわけですが、借金した臨時財政対策債の償還分、返済額ですね、それはこの普通交付税の中に含まれているわけですね。そうすると、ここに書かれている普通交付税の額から今までの臨時財政対策債への返済額、それを引いた分とそれから今回の臨時財政対策債、幾ら借りていいよというような部分、これを足した額がその差というような形になると私は思っているのですが、まずここは間違いないでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

普通交付税の考え方につきましては、今、委員がおっしゃられたとおりでございまして、本来であれば、基準財政需要額と収入額の差額で普通交付税が国から交付されるわけでございますけれども、国でもなかなか財源的に厳しいというところがございまして、平成13年度から国と地方で折半ルールができて、町では臨時財政対策債を発行しているという状況でございます。

具体的には、本来の基準財政需要額からその不足する臨時財政対策債を除いた分が普通交付税として交付されているところでございまして、その起債の償還額につきましては、100%、普通交付税の需要額の中の公債費という費目の中に算入されているもので

ございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 単純に考えると、毎年、お金がないから借金して賄っておいてくださいという部分、それを翌年度から国が借りた分の返済額ですよということで、単純に考えると、それがどんどんどんどんふえていくような気がするのです。借金がふえていくと。毎年、返してはいるわけですが、臨時財政対策債への返済額として国が措置する部分と、それから実際に町が町債の返済に充てる額、これは同じだと思うのですが、新たな臨時財政対策債と返済額との差は、これは年々、ふえていくのか、一定額に大体おさまっているのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（菅原隆男） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） 答えいたします。

実際の起債の発行額と臨時財政対策債の償還額の関係でございますけれども、具体的には、平成28年度の決算を見れば、ほぼ同額でございますので、起債残高も微増、ほぼ横ばいの状況でございます。

今後につきましては、国の制度上の話でございますので、臨時財政対策債がふえるかどうかというのは、今のところ、地方財政対策が国でまとまらない限りは出ないわけでございますけれども、ほぼ償還額と発行額がここ数年、2億程度で同額でございますので横ばいで推移するものと見ているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 大体横ばいで推移するというのであれば安心ですが、特別交付税については、町の施策であるとか、言ってみれば取り合いの部分、いろんな地方の取り合いという部分が要素が多いと思いますので、ここは町長初め、当局、それから国会議員、県会議員の方に頑張っていただく必要があると思うのですが、この普通交付税と臨時財政対策債、それと今回まちづくり複合施設等で過疎債等を使っております。決算の概要等を見ますと、借金が合計で93億円ぐらいあると。国のほうで措置してくれる、要するに借金分ですよといって返済してくれる部分を除くと、町のほうとしては20億円ぐらいかなというようなことが書かれています。この辺については、返済額が財政を圧迫していくというようなことではなくて、大体同じぐらいで推移していくという考え方でよろしいのですか、確認させてください。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 答えいたします。

先ほど財政係長から答弁をいたしました。国が定める地方財政対策あるいは地方財政計画の中で、地方における財政のあり方について毎年、策定をし、それに基づいて国といたしましては財政措置を行ってくるというシステムでございまして、それらを見なければわからないということではございますが、8月に出されております地方財政試算

等によれば、一般財源総額は前年度と同水準を確保したいという考え方があるようですが、起債あるいは交付税だけを見れば、特に交付税につきましては2.5%の減を見込んでいるというような情報などもございますので、今後の交付税の動向につきましては、それらの国の考え方あるいは基準財政需要額単位費用の考え方などが詳細にはじき出されまして最終的には計画が策定なされると。それに基づいて地方自治体は交付税をいただいて財政運営を行っていくというような状況になりますので、それらの状況をまずは見守って対応していかなければならないと考えております。

ただ、全体的には減収の方向に向かうのではないかなというような状況を踏まえて財政運営をしていく必要があると考えているところでございます。

また、臨時財政対策債の動きにつきましては、申し上げましたように、新たに発行する起債額と返済をしていく額が大体同じ額、大体2億前後というようなことでございますので、臨時財政対策だけの起債残高からすれば、横ばいという状況を想定しているところでございますが、交付税の原資となります国税の収入状況等によりまして、表現は適切でないかもしれませんが、いわゆる現金がない場合については、その不足する分を先ほど申し上げました国と地方で折半をしてまずは補うという状況になります。その地方で補う部分につきまして臨時財政対策債ということで発行をします。これはルールで決められておりまして、これは上限額が示されるものでございまして、町が独自に額を決めるということではございませんで、普通交付税の算定とともに、臨時財政対策債も発行額が決まってくるというルールでございまして、これらを踏まえてトータル的には普通交付税の一部という表現は適切ではないと思いますけれども、先ほど委員がおっしゃられたような中で、いわゆる普通交付税相当分の部分も臨時財政対策債で補っていくという考え方に立ちまして、町としてはそれらの対応を図っていく必要があるということでございます。

ただ、先ほどありましたように、その元利償還につきましては100%交付税措置が行われるということでございますので、直接財政運営に影響を与えるというような状況ではないものと認識をしておりますが、起債の動向については十分注意しながら財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 5ページ、町税の不納欠損額が817万円と。収入未済額が8,200万円、これらの内容について説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

町税の未納額におきましては、決算書に記載のとおりとなっております。不納欠損については、税の負担の公平性という観点から、できる限り執行せず徴収に努めるべきということで、法令等に基づき状況の変化等により将来にわたって徴収することができ

ないと認められるものについては、滞納整理のためにも執行せざるを得ないものということで、不納欠損も見越して対応している状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 不納欠損額のまず原因を説明していただかないとわからないんですが。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） 不納欠損につきましては、基本的に所得もなく財産がないなど滞納処分、差し押さえや換価、配当処分の執行停止要件に該当するもので、将来にわたって徴収することができないことが明らかな場合に執行しているものでございます。

収納率の向上にもつながらないということもありまして、平成28年度においては、全体で112件、1,316万円となったものでございます。前年度より493万円減少している状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いろんな要件があつて不納欠損額という数字が出てきたと思うのですが、その中で差し押さえ云々と今、お話が出たようですけれども、この不納欠損額が確定する前の収納率向上のための努力というの也需要と。また、当然のことながら、払いたくても払えないという方もいらっしゃるということも踏まえた場合に、この不納欠損に至る中での差し押さえというお話もあったのですが、ここら辺の状況はどのようなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

町税や国保税等につきまして本町においてその対策ということで、平成28年度は年4回、滞納者に対し催告を行いました。そのほか、県と合同催告を実施いたしました。必要に応じ呼び出しさせていただいたり、面談、個別訪問等により納税意識の向上と納税につなげてございます。さらに未納されている方の預金や保険、不動産、賃貸料、給与等の調査を実施した上で、最終的には納付できると判断できる方には、委員、ご指摘のように、差し押さえということで行っている状況でございます。その中で、現年分の徴収を強化するという基本的な考えで、まずは現年分を確実に納めてもらい新たな滞納をふやさないことを基本に対応してございます。その上で過年度分をどうしていくか、納付相談等を行ってまいりました。結果として、現年分の収納率はアップするに至ってございます。

一方で税の負担の公平性という観点からは、できる限り、不納欠損処分は執行せず徴収に努めるべきであります。将来的に徴収することが難しく、地方税法に基づく滞納処分の執行停止要件に該当する場合は執行停止を行い、不納欠損など滞納整理を行っている状況にあります。

また、町税等のほかに保育料や上下水道料、公営住宅使用料、病院医療費など税外収入も含めた町全体の収納率の向上に向けて収納率向上対策委員会を設置し、可能な範囲で滞納者の状況の共有化を図っております。28年度は2回開催し、各部署の収納状況を確認するとともに、今後の収納対策等について協議してまいりました。

27年度からは郵便局の窓口収納やコンビニ収納の導入により、利用者の利便性を確保させていただきました。

いずれにいたしましても、法令を遵守し、町税収入の確保、収納率の向上に向け業務に努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 当然、そうだと思うのですが、この不納欠損ということは、もうもらえないということだと思います。その中で、先ほど課長がおっしゃったとおり、収納率の向上ということだとは思いますが、先ほど私が言ったとおり、払いたくても払えないという状況の方もいらっしゃるということを踏まえながら、納税者の生活に沿ったような納税というか、収納のやり方というのも大事だと思うのですが、納税者に優しいというわけではないのですが、そこら辺の考え方によって不納欠損額も少なくなるんじゃないかと思うのですが、これからどのように対応していくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 収納対策についてお話を申し上げますけれども、ただいま担当の税務出納課長が申し上げたとおりでございますが、この手続につきましては、行政執行上、最も権力的な措置と承知をしておりますので、税の収納あるいは対策につきましては、配慮を持って、意をもって、なおかつ法令等を遵守して手続を明確にして対応すべきものと、このように承知をしております。

その中で考えますと、ただいま委員からお話しありましたように、この大変生活の問題でありますとか、いろいろな状況の中で税を納めていただく部分について厳しいという条件がある方々が、いわゆる対応ができないという状況も十分承知をしているところでございますので、これらにつきましては税務相談という形の中でその生活の状況でございますとか、あるいはその他の扶助的な状況等が可能なかどうか、あるいは総合的にその方の立場、状況に即しまして相談に対応していくと。

結果としては、町民皆様方の税の不公平感等がないように税を納めていただく形というのがまず第一と承知をしております。それらを踏まえた上で、権限の中で執行停止なり、あるいは不納欠損処分という形は、これは最終形でございますので、これらについては、当然、手続をきちっと踏まえて、そして法的な確認もして執行をしていきたいと、このように考えているところでございます。ただいまお話しありましたように、ただ機械的にやるのではなくて、それらを踏まえて収納対策の会議も行っておりますので、民法あるいは税法、それぞれのことを熟知しながら、なおかつ、ただいまお話し出ました

ように、現年をまず大事にして、そして、不納欠損にできるだけいかにないように、滞納繰越の額を少なくするように今後とも意をもって対応してまいりたいと、このように考えております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 自主財源である町税が伸びたということは喜ばしいことだと思っています。そして、もう少し伸びた増因の要素をお伺いしたいのですけれども、概要にも記載あるのですが、個人町民税に関しては、納税者数がふえたというようなことなのですけれども、ここが人口が減っているという割には納税する人がふえたんだと考えたときに、ちょっとどういうことなのかなと思いましたのでお聞きしたいと思います。

それと、法人税もふえたという中では、法人税割の増ということが書いてあるのですけれども、このことについて少し詳しくご説明をお願いしたいと思います。

それから、都市計画税で、これもふえたということで、またこれに関しては不納欠損とか収入未済額があるわけですが、この状況を少し丁寧にご説明をお願いしたいと思います。

そして、もう一つは、町税がふえたという中で、先ほどからお話にあるように、町内の景況が少しよくなったのかなと捉えさせていただきました。そういうことを考えたときに、地方消費税交付金が減額になるということがどういうことなのかなと思いましたので、減になった要因をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

前段の個人町民税の納税義務者数の増と都市計画税の不納欠損の状況、あと法人町民税の状況であります。個人町民税の納税義務者数の増ということの中においては、やはり給与所得や農業所得の増加による影響が大きかったのかなと考えられます。均等割において、町民税ということで均等割と所得割ということでございます。ある一定の収入を満たせば、均等割が発生するという状況でございます。そういった中で、所得の伸びというのは大きかったのかなということで、それによりまして納税義務者数がふえたものと捉えてございます。結果、均等割のほうが、先ほど申し上げましたように、1.52%、36万7,000円ということで増加している状況にあります。

都市計画税の状況であります。不納欠損の状況ということで28年度においては28万円となっております。都市計画税においては、固定資産税と連動した税金となっております。不納欠損ということで、先ほど申し上げましたように税負担の公平性という観点から、できるだけ執行しないで徴収に努めているような状況でございます。

法人町民税の状況であります。28年度当初予算を組む段階から決算の段階で約1,900万円ほど増加になってございます。予算編成の段階では景気の動向ということである程度、見まして、申告の状況を見て編成するような形をとってございます。

法人町民税の仕組みを申し上げますと、資本金や従業員数による均等割と、法人税はもう一つ、法人税割ということで決算の状況によりまして申告するような状況になってございます。法人税割においては、前年度の決算期の法人税割の2分の1を申告するような状況であります。決算後の約2カ月に申告するような状況もありまして、修正申告ということも考えられることから、法人町民税ということで決算の段階では約1,900万円ということではなかなか先の見えない状況であることから、予算はそのままにしまして決算を迎えたという状況になってございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 小林財政係長。

○財政係長（小林 裕） お答えいたします。

3点目の地方消費税交付金についてですが、決算で見れば、27年度と28年度を比較すれば3,000万円ほどの減額になっております。具体的には地方消費税交付金の計算につきましては、国全体の地方消費税自体を人口と、あと経済センサス基礎調査の従業者数で案分して交付されるものでございます。恐らく国全体の地方消費税の収入が落ち込んだことと、あとはもう1点、大きくかかってくるのが国勢調査の人口が28年度の算定分から反映されておりますので、その2点が主な減の要因と見込んでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） もう一つちょっと忘れたのですが、固定資産税もうれしいことにふえているわけです。新築の増加が影響しているというようなことなのかもしれませんが、具体的に24年度から28年度くらいまでの新築の状況も教えていただきたいなと思います。

それから、地方消費税交付金が減ることによって町が受ける影響というのはあるのかないか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

委員ご質問の新築家屋等の状況でございますが、新增築家屋の状況ということで申し上げます。平成24年に完成し、25年度課税の状況を捉えますと、82件、同じく25年完成で26年度課税の状況は86件、26年完成で27年度課税は53件、27年完成で28年度課税は67件、28年完成で29年度課税は75件というようになってございます。

この動向で要因の主なものを想定されるものでございますが、平成25年4月1日からの消費税が5%から8%に上がったことなどが主な要因ではないかなと担当としては捉えております。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） 地方消費税交付金の減額の影響というようなことでございますが、自主財源として使用させていただく税としては非常に貴重な財源でございます。これにつきましては、27年度対比で約3,000万円の減となったわけでございますので、こ

の分につきましてはソフト事業等、町民の皆様方に身近な事業等の展開等をする場合については、非常に貴重な財源であるというように捉えております。ハードの整備であれば、起債の利用ということなども踏まえてということになりますが、ソフト事業等の対応については貴重な財源だと認識をしております。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、配分について国全体の消費税額、それをもとに各自治体に配分をされる制度でございますので、これについては景気が上がってくる、あるいは消費が上がってこなければ消費税交付金も上がってこないという制度と捉えてございますので、この部分につきましては、各企業はもちろんでございますが、各個人の消費が上向きにいく、あるいは将来の負担、不安がないような状況をつくり出すことによって消費に回っていくのではないかと推察をしておりますので、それらを注視しながら、町としては財政運営を図っていく必要があるというように認識をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 予算編成時のご苦労ということも少し感じる事ができたなと思います。ただ、やはり大変でしょうけれども、予算で動くということがあるわけですので余り差異のない形で予算編成をしていただければなという感想を持ちました。

次に、9ページにマイナンバーカードのことで手数料でありますけれども、今現在、マイナンバーカードの発行状況をここでちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 前段で前の質問に関しましてですけども、委員、ご案内でありますとおり、税収が全ての国家、国、県、それぞれの地方自治体は全く同じような仕組みになっているわけです。ただ、自治体の中には交付税的なものが一切必要がないと言われる自治体も全国にはあるわけでございます。これは税収があるということであります。

では、税収が少ないところはどうかということになりますと、それを国で均衡あるそれぞれの地方の発展といいますか、自治体の発展というようなことで一つの財源を保障する機能と、それから調整をする機能を持ち合わせたものがこの地方交付税という形になるわけです。これは私があえて説明する必要もない部分だと思うのですが、そういう中で、税収がある時期はどんどん減ってきたと同時に、地価がどんどん下がってきたと。今もって白鷹はまだとまらないというような中で、では、どうやったら税収をふやしというか、税収がふえるような施策を打ちながら、さらには町民の皆様へのサービスを低下しないような形をどうやって維持していくかというようなことでございます。

そういう中では、財政力指数が0.277という非常に財政的に自主財源が弱いと言わざるを得ない自治体の中では、やはり交付税を含めたいろいろな国から交付されるもの、あるいはあるそういうものをどうやって我々は財源として調整をしていくかということが必要になってくると。そのためにいろいろな国の制度なども活用しながら、これは今、交付金という名前になっておりますけれども、かつては補助金といったものでござい

す。それとどうやって我々が有利に発行できる過疎債等々を運用していくかということで、初めて町の財政が成り立つものと認識をしているところでございます。

我々としては、先ほど来、議論になっておりました税金に関して不納欠損ということにもあったわけですが、やはり住所がこちらにないとか、法人が存続しないとか、そういうことになりますと、ある一定の期間が過ぎれば、我々としては残念ながら諦めざるを得ないというような処分をしなければならないと。これは本当にかえすがえすも残念であります。我々が、例えば納税通知書を発行させていただいてもその居所不明といいますか、それで返ってくるということもあります。それらを総合的に判断をすると。

さらには、我々は、多分この方はまだ所得があるはずだということときには、調査もさせていただきます。これは税務での権能でございまして我々にはございませんが、そこで調査をさせていただき、今、委員からありましたように、少しでも税金が減らないようなやり方をやっていきたいなと思っておりますが、ただ、これは国家の状況というようなもの、国の状況が非常に影響されます。例えば地方消費税の話があったわけですが、10%になるだろうと言われておりましたけれども、やはり残念ながら国の経済が2%上げるような背景になっていないということで断念し、次の機会にというようなことになっているわけですが、これはあくまでも次の機会でございます。それが決定したということではありませんので、そういう状況の中での我々の財政編成のときには、やはり財政担当のみならず、各関係課の連携を保ちながら、そして、少しでも有利な交付金制度なども活用させていただくということでの取り組みをさせていただいておりますので、改めてご理解とご協力をお願いを申し上げる次第であります。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

マイナンバーカードの関係でございますが、平成28年度からマイナンバー制度が始まりまして1年半ほどたったわけでございます。この間、マイナンバーカードの発行、それから申請手続等を町民課で行っておりますけれども、マイナンバーカード、個人番号カード、プラスチックのカードで顔写真入りのカードにつきましては、本年6月末で1,014件の申請がございました。人口の約7%ということで承知をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 決算書に通知カードの再交付手数料というようなものもあって、これは多分1通につき500円かなと思うと、100名を超える方が再交付を受けていらっしゃる。マイナンバー、初回だと多分無料で発行なるのかなと思うのですけれども、あえて通知カードを再発行するということは、さまざまな原因あると思うのですけど、主な要素とすれば、こういったことだったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

通知カードというものにつきましては紙のカードでありまして、最初にそれぞれご家庭に個人宛てに送られた個人番号を記載したカードでございます。通知カードにつきましては、どうしても紙のカードであるということからなくされた方がほとんどでございますし、あるいは誤って破棄してしまったという方もいらっしゃいます。いろいろ税、それから社会保障の手続の関係でマイナンバーを申請書に記載するという手続が進められております。そういった場合に、マイナンバーカード、それから通知カードが手元にないと自分の番号がわからないということの不便さから、通知カードの再交付の申請される方が多いというように承知をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 住基カードから比べれば、発行申請が多いなと思います。今後発行に向けて努力をされるということですか。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、マイナンバーカードにつきましては自宅で確定申告ができるといった方法が現在、進められているところでございますけれども、全国的にも普及率がそれほど伸びていないという実態もあるようでございます。その用途、使い道、利便性についていろいろ研究しているところでございますが、図書館の図書カードを併用したり、あるいは民間のポイントカードなどの機能もマイナンバーカードに付与することで国でも進めているところもございます。そういった点も踏まえながら、今後、いろいろ研究、検討を重ねていきたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

続いて、歳出に入ります。1款議会費、25ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

休 憩 （午前10時53分）

再 開 （午前11時05分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に進みます。

2款総務費、25ページから40ページまで。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 30ページの移住定住サポート支援業務委託についてお聞きをいたします。ふるさと応援プログラムということでございますけれども、相談会を6回開催したということでございましたけれども、実績をお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

ふるさと移住関係の相談業務といたしましては6回、そのほかツアーということで本町に来ていただいたのが2回ございます。それで、96名の方に相談には来ていただいております。

それから、本町へのツアーを企画した2回の人数については18名ですね、2つ合わせて18名ということで、全体で114名の方からツアー並びに相談会に出席いただいたということでございます。しかしながら、移住に至ったケースというのはございませんでした。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 96名、またツアーに18名ということでございましたけれども、主な相談者の声といいますか、どのような反応があったかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 実際、昨年度は企画政策課で担当しておりまして、私、28年度についての直接参加された方からの声というのはお聞きをしてございませんけれども、参加された方というのは、1つは、新農業人フェアのような形で、いわゆる農業で本町に来て就農したいという方については若い方というようなことでございました。こちらについては、農業関係ではそれなりの受け皿といいますか、そういう団体といいますか、協議会もございまして、そういったところでまずは練習といいますか、経験をなさってからしたらどうですかというようなことでお薦めをしたと。

それから、いわゆる農業人フェアでなくて、いわゆるふるさとに帰りたいといいますか、または定年後、田舎で暮らしたいという方については、やはり年配の方になりますけれども、そういった方々は、本年度もそうなのですけれども、いわゆる私の町、本町白鷹町だけに相談に来るわけじゃなくて、それぞれ全国的にいろんなところを回って比較なさっているようなことが傾向としてはあると思ってございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） そうですね、ずっと相談の窓口が並んでいて、そこでぜひどうぞという形でこちらに呼んで相談を受けるという場合もあるかと思えますけれども、積極的に白鷹町へというPR、本当にぜひ重ねていただいて、また白鷹町に来たらこういうメリットがありますよということをぜひPRしていただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

これにはサテライトオフィスもかかわっての活動だと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） こちらも平成27年に協議会を設置したときからサテライト

の所長にも参加をいただいて、いわゆる首都圏での窓口ということでしてございます。ですが、なかなかサテライトの所長も一緒にふるさと回帰フェアでありますとか、新農業人フェアにもご参加をいただきますけれども、やはり少しでも私どもの町にかかわりのある方ですと、うまくご相談もできるわけですが、全然私どもの町を知らない方についての、いわゆる町を知っていただくレクチャーというのはなかなか難しいというようなお話もなさっていました。以上です。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 定住人口の確保のために、本町といたしましては、今、委員からお話しありましたように、いろいろな取り組みをしているところでございますけれども、その中で特に私どもの町としては地域おこし協力隊、この方々も実は今回その移住フェア等で白鷹町に関心を持って、そして、こちらでコミュニティセンター等で活躍をさせていただいておりますけれども、こちらに具体的な、あるいは生活をここで長くしていくという判断にはなかなか至らないということでございます。

これらについて、私どもが調べてみますと、きちんとした明確な意思を持った方が白鷹町の農業でハウス栽培をしたりとか、あるいは白鷹町の伝統工芸である織物業をやってみたいという明確な方々については、そういう意思を持っておいでになりますけれども、その他の部分につきましては、なかなか白鷹町で住居を持って対応することが難しいということで、もう一步踏み出せないという状況がございます。これらにつきましては、本町としてはその住居、いわゆる空き家などの利活用なども含めながら、そこで生活をしていく基盤も含めて対応できるような仕組みづくりを、今後はさらに一歩進めて対応していかなければいけないなと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） どの自治体も同じように移住を望んで各PRをしているわけですので、ぜひ特徴のある取り組みを引き続きお願いをしたいと思います。

続いて、33ページの町民相談費ですが、町民相談、いろんな多岐にわたる相談があるかと思っておりますけれども、現在の実績を教えてくださいと思います。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

町民相談業務につきましては、町民課で町民生活相談センターとして町民の方のご相談をお受けしているところでございます。少しでも町民の方の不安を取り除くような対応を行っているところでございますが、28年度の相談件数につきましては19件でございました。27年度が26件、26年度が20件ということで20件前後で推移しているところでございますが、相談の内容といたしましては、消費生活相談が3件ほど、それから財産、それからクーリングオフ、それから家庭内とか地域、近隣トラブルなどのご相談が多くなっており、多様な内容となっている状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） さまざまな相談に対応できる知識もしっかりと備えながらの対応になるとは思いますけれども、迅速に対応するための課題といたしますか、その辺のところはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

町民課の職員が第1次的に相談を受けているわけですが、県の研修ですとか、消費生活センターの研修等々に参画いたしまして研修を受けているところでございます。

また、専門的な知識ですとか専門的な分野になりますと、職員では対応できないこともありますし、そういった案件につきましては、専門の弁護士相談ですとか、あるいは県の消費生活相談センターをご紹介しますなどの対応をとっているところでございます。

また、役場庁舎内の中で関係各課と連携をとりながら、調整をしながら相談センターとしての対応を行っている状況でもございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 時代が進むにつれてさまざま本当に多岐にわたるいろんな相談があると思います。町民の皆様にとっては頼りになるのが相談窓口でございますので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。

引き続き、34ページ、空き家対策事業についてお聞きをしたいと思います。空き家バンクができたわけですが、実績、大体役場への問い合わせ件数、どのような様子になっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えを申し上げます。

町内で空き家については年々、増加してきているということでございまして、昨年度、町内の自主防災組織のご協力をいただきまして再度、空き家の実態調査をさせていただいたところでございます。それをもとに昨年度、空き家等対策計画を策定いたしまして空き家対策に取り組んでいるところでございますが、空き家についてもさまざまな形態がございまして、まだまだ利活用できる空き家、それから適正に管理すれば利活用できる空き家、もう除却が必要ではないかという空き家もございます。そのような状況がございまして、それらを踏まえての対策を行っているところでございまして、空き家バンクについては利活用できる空き家対策ということで、町内の不動産業者6社のご協力をいただきまして設立をさせていただいたところでございます。

空き家バンクへの問い合わせということでございますが、空き家の相談、全体の問い合わせにつきましては町で行っておりまして、それについては28年度、25件ほど問い合わせがございました。それぞれの業者への問い合わせについては、特に全部拾い出しをしている、全てを統計的にとっているということではございませんが、数字としては12

件ほど問い合わせがあるということはお聞きしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 不動産業者と直接定期的な協議会といいますか、町と不動産業者との会議は、行っておられるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

空き家バンクの運営状況につきましては、町としても関心の高い案件でございますので、これらについては構成の不動産の方々と情報交換ということで、定期的という形ではないのですが、年に何回かの打ち合わせ会を開かせていただいて情報交換を行っているところでございます。

そのような中で、やはり空家バンクを利用して不動産の流通を図るための施策としてどういうものが必要なのか、直接お客様の声などもお聞きしながら対応していきたいというような考え方がありますので、そのような部分もお聞きしながら情報交換という形で行っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 相談件数も年々、ふえてくると思いますので、ぜひ官民一体となった対策をよろしくお願いしたいと思います。

私からは、最後に地域おこし協力隊についてお聞きしたいと思います。34ページでございます。先ほども副町長から地域おこし協力隊のお話があったわけですが、27年度からやられた方、また28年度からやられた方ということでいらっしゃると思いますが、現在の状況といいますか、どのような実績だと町としては捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えをいたします。

地域おこし協力隊でございますが、議員からもご質問ありましたように、本町においては、27年度からおいでいただくような形で公募等を行いまして、27年の11月から1名、それから28年1月から1名ということで27年度は2名、それから28年度については3名の方に本町においでいただきまして活動していただいているところでございます。それぞれの隊員につきましては、コミュニティセンターに所属をいただきまして地域づくり活動等に活動いただいている方、それから観光協会に所属いただきまして観光振興という形で、特に情報発信などの部分でご協力をいただいている方がいらっしゃいます。それぞれ活動につきましては、地域の方との交流を図りながら活動を行っていただいているということもありまして、非常に良好に活動をいただいているのかなというようには思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） お一人お一人を見させていただきますと、本当に頑張っていると思うのですが、期限のある援助、支援だと思います。最終的なゴールが間もなくだと思いますので、その辺のところで彼らにはどういう形でいていただきたいというのが町としてあるのであれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この背景としてあるものは、自治体の消滅というようなこと、人口減少から全てが地方の都市が消滅するという可能性があるということで、相当早くからいろいろな制度事業を創設しながら取り組んできたということであります。まさしく地方創生などはその一例であるわけであります。

それと同時に、地域おこし協力隊もその中の一環として捉えていく必要があるだろうと思っているところでございます。もちろん、先ほど来、お話がありましたふるさと納税なども、まさしくそういう意向の中で、地方を消滅させていけないという考え方の中でいろんな制度を考えてきた。空き家バンクも全くそのとおりであります。総合的な中で、我が町としてどういう方向に行くか、それも一つのまちづくりの方向性の中の一つとして地域おこし協力隊も当然あると。

地域おこし協力隊の方々には2年ないし3年という期限があるわけでございます。そういう期限の中で、地域の、白鷹のよさを本人として見ていただき、そして、できれば白鷹に定住したいなと思っていただけるようなことにしていきたい。実態としては、全国的な規模からいきますと、10人おいでいただいて1人ぐらいがせいぜい定住だそうでございます。そういう状態ですからゼロということもあり得るということで、白鷹のよさをぜひ本人として見ていただきたいということと、新たな視点で白鷹の地域づくりに参画をしていただきそこに新風を起こしていただきたいなという思いを持っております。

よくテレビ放送で最近、「イチから住」という芸能人の方が移住をなされてそれぞれの地域に行かれて生活をなさっているテレビ放送などもあるわけです。これなどもまさしく地域のよさをもう一回見直そうということ、これはマスコミ自体もこの大切さということを考えられて取り組んでいるものと評価しておりますし、それだけでない、いろんなテレビの中でいろんな放送局ありますけれども、実際に地域おこし協力隊をずっと追って、そして、その生活なども放送していると。これなども、やはり地方を消滅させていけないという基本的な考え方からあるものというように私は認識しておりますし、私どもとしては、地域おこし協力隊の方々が白鷹町のよさを知っていただくと同時に、新しい風を起こしていただくように期待をしたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 30ページの企画費の19節負担金補助及び交付金の中で過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業について伺います。これはたしか鷹山地区コミュニティの活性化事業ということで予算化されたものだと思いますが、具体的な事業、

こういった事業をされたのかお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

この事業につきましては、総務省の支援をいただきまして過疎地域の集落の維持活性化を図るために、基幹集落を中心に周辺の複数集落を一つのまとまりとします集落ネットワーク圏において、今後の生活のサポートシステムやなりわいなど、創出活動を支援するための事業というような形で取り組んだところでございます。

具体的には、議員からご指摘のように、鷹山地区で実施したところでございまして、その内容といたしましては、1点目としましては集落ネットワーク圏形成計画の策定ということで、現在、各集落で行っている活動や実施主体等の把握及び今後、集落が存続していくためのネットワーク圏計画の策定を行ったものでございます。

それから、2点目としては活性化プランの策定を行ったところでありまして、住民参加のワークショップから得た意見をもとに活性化プランの策定を行ったものであります。

それから、3点目としては、ワイン用ブドウ稼ぐ力創出事業ということで、耕作放棄地を活用したワイン用ブドウ栽培の栽培技術研修会の実施等を行ったものでございます。

それから、4点目としては、除雪協力隊発足事業ということで、これについては大学と連携しての除雪ボランティア体制の構築のための試みを行ったところでございます。

それから、白鷹山麓ビューポイント散策ルート構想事業ということで、白鷹山の山麓である本地域の修景作業の実施やビューポイントを巡る散策ルートの構想及びマップの作成を行ったものでございます。

それから最後、冬の白鷹山交流拡大事業ということで、そば祭りやスキー場祭り、スカイスポーツの宣伝広告や共催を行ったところでありまして、これらをもとに今後の鷹山地区の活性化に向けた取り組みをさらに進めていくということでの計画策定等のための活動を行ったものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 鷹山地区の活性化ということではさまざま計画を立てられたということでございますが、また、スキー場祭り等、それからそば祭りなどということを今、お伺いしましたが、鷹山地区の活性化に伴いまして、先ほどもありましたが、移住サポートであったりとか、それから空き家対策、それから日本の紅（あか）をつくる町事業なども含めまして、やっぱり白鷹町のPRにつなげていただく必要があるということが大事なかなというように思います。実際、こういった事業を活用されて、例えばスキー場祭りでしたりとか、町内外のお客様の状況と申しますか、鷹山地区を訪れた方の状況というのはどのような状況だったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

今回の事業につきましては、28年度の事業ということで、そこに住んでいる住民の方の生活基盤の形成というか、そういう部分の今後のあり方を中心に行ったということでもありますけれども、それらにかかわって観光交流を拡大していくということも非常に重要な視点なのかなと思っているところでございます。

白鷹山麓ビューポイント散策ルートなどのマップやそれから看板なども設置をいただいたところでございまして、それらをもとに今後、観光協会なり、実施主体と連携を図りながら観光交流、交流の拡大も図っていければと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 計画をされまして実行に入ったところでありますので、28年度の実績はどうかということを探ねるのも無理があるのかなと思いますが、こういった事業、単年度に限らず、これたしか12月補正でされたかと思います。今年度、29年度はまだ当初予算の中にはなかったわけですが、単年度で終わってしまう事業なのか、今後継続していけるものであるのか、その辺の考え方をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答えいたします。

昨年度、この事業につきましては、委員ご指摘のとおり、12月の補正で総務省の事業認定をいただいて取り組んだということで、非常に短期間の中でこれらの事業を行っていただいたということでございますが、一番大切なことは、やはり計画づくり、これからのあり方について住民の方々がいろいろと話し合いを行いながら、地域の活性化につかまして今後、どうしたらいいかということで話し合いを行ったという部分がありますので、それらをベースとして、今後についてはコミュニティセンターを中心とでもいいでしょうか、そういう形での取り組みをしていただければと思っているところでございますし、町としても、それらの支援についてご協力を申し上げたいというように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。例えば蚕桑地区におきましても、非常に人口の減少数といいますか、減少率といいますか、白鷹町内におきましても、一番の減少数だといっても過言ではないぐらいの状況にあるようであります。鷹山地区に限らず、こういったほかの地域に対する対応というのか、そういった部分というのは、今後、考えられるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 十分考えられますし、考えていく必要があると思います。これは私も行政が中心となってやるべきものと、あるいは地域の皆さんが一致団結して地域の方向性を見出すものというものがあります。

実は鷹山地区におきましては、今、お話、課長からいたしましたように、あの大変な

状況の中で基盤整備事業に取り組まれました。これは地区をかけるような本当に一縷の望みを託して基盤整備事業に取り組まれたということでもあります。そういうような取り組みの中でいろいろな、やはりこれをやらなければだめだということで、今年度におきましては、例えば紅花まつりのときに山形舞妓さんがおいでになりまして大変な写真家の方々がおいでいただいたと。そして、さらには8月14日ですが、独特のあそこは獅子舞があるわけでございまして、その際にも山形方面から相当のお客様においでいただいたということでもあります。これから収穫祭を自分たちでやっていきたいと。この収穫祭については、山口地区では数年なさっているわけでございまして、そういう収穫祭を何とかやっていきたいとも考えていらっしゃるようでもあります。

さらには、スキー場をどうしようかという考え方もこれから多分出てくるはずだと思います。スキー場、やはり子供たちが少なくなっているということで利用度が落ちていると。特に昨年は雪が20日ほどおくれて降ったと、例年よりもおけているというようなことで、利用者数も非常に残念ながら少なかったということもございます。これからどうしていくかというようなことでのスキー場の整備、環境整備も含めた中でどう地域おこしをやっていくかということをいろいろ模索をなさっているようでございまして、ぜひ蚕桑地区におきましても、広い蚕桑地区でございますので一概にどうのこうのと私から言えないわけでございますが、あえてコミュニティセンターにした部分についてはそういう思いもありますので、何とぞそういう視点の中で地域づくりの方向性というものを見出していただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 決算書32ページのESCO事業についてお伺いします。

この事業につきましては、平成27年に町内の全防犯灯をLED化するという事業でありました。この効果として電気代の削減を一つの大きな目標に掲げたわけですが、28年度については、年間を通してこのLED化した電気料の削減の効果が出たのかなと思いますが、27年度は途中からだったということもあって、26年度対比でこの電気料削減効果、どれくらいあったのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

防犯灯の整備事業につきましては、LED化ということでESCO事業を採用しながら進めてまいりました。27年度の途中からでありましたので、お話しありましように、平成26年度と平成28年度の防犯灯の電気料を比較いたしますと、26年度は約1,250万円、それから平成28年度は730万円ほどでございます。率にしまして58%ぐらいでありますので約4割ぐらいが減少しているというようなことでもございます。

それとあわせて、以前というか、LED化の前には修繕料ということで蛍光灯の交換ですとか、器具の交換等々も発生しておりましたが、LED化によりましてリース

契約を締結しておりますのでそちらの費用が大幅に減少しております。26年度が84万円ほど、28年度は40万円ほどでありますので半分程度、減少しているということで効果があるというように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 年間で約500万円くらいの電気料の削減効果があったというようなことと、また、町内の方からも明るくなって大変いいというような声もあるようです。この事業につきましては10年間のリース事業であると承知しています。今現在、防犯灯が当初予算の時点で2,105基だったと思いますけれども、今の防犯灯の数の現状と、またこのESCO事業によって今後設置できる可能な数をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

LED化につきましてLEDに切りかえた防犯灯であります。2,105灯ということで、これまで増設等々、移設等々もございましたが、28灯が現在、ESCO事業で確保している数量となっております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 防犯灯の設置につきましては、各町内区からの要望もかなり多いのではないかなと思っています。今後、このESCO事業での防犯灯の設置可能数が28基であるという説明でしたけれども、例えばこの28基の設置基準は当然あるわけですが、近い将来、人口減少に伴って、もしかすると、この防犯灯を廃止とか、撤廃するというような可能性も出てくるのではないかなと思いますけれども、その辺の状況をどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えいたします。

これまで防犯灯の設置については、基準を設けておりましておおむね100メートル以上、100メートル区間に防犯灯がない場合、それから子ども、お年寄り等々が夜間通行するのに危険な箇所であるとかといった場合について設置をしておりました。切り替え時期にそれまでの防犯灯についてそのまま継承する形で防犯灯を設置してまいりましたけれども、その後、地区の方、地元の方から要望があったものについては、現場を確認しながら対応しているところでございます。お話がありましたように、地域によっては人口減少によりまして集落等々が減っている状況もございます。そういったところにつきましては、地域、地元の方と相談しながら適時適切な対応を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 地域の安全・安心を担保するということは、まちづくりとしては大変大事なことでと承知をしておりまして、その点から防犯灯について、今、過疎化が

進み、子どもたちが少なくなっている。そして、スクールバス等で通学に対応しているという状況から考えますと、人口が減少したから防犯灯が少ないという考え方だけでは、地域の安全・安心は守れないのではないかとこのように承知をしております。

そういう中におきまして、今般、LED化を進めましたけれども、これらについては10年間のリースということでございまして、10年後、リースの最終年度についてはこれをどうするか、今後の財源をどうするかという部分については、これは一つの大きな課題になろうと承知をしております、この辺につきましては、地域の方々ともその方向性については、町と一致した考え方をきちんと打ち出す必要があると承知をしております。

いわゆる山間部では、子どもたちがだんだん少なくなっていくということ、そして、お年寄りが多くなるという状況を考えますと、逆にその辺については地域の安全・安心を守っていくという視点からのこの防犯灯ということを考えていくことが必要かなということも考えておりますので、この辺につきましては、地域の皆様方と安全・安心な地域環境をきちっと守っていくという視点で、今後とも意をもって対応してまいりたいと、このように考えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 決算書の26ページ、職員手当についてお伺いします。これは約1億9,350万円の支出済み額なのですが、この中の時間外についてどのくらいあるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 黒澤総務係長。

○総務係長（黒澤和幸） それでは、全課にまたがることとございますので私のほうからお答えをさせていただきます。

一般会計全体で時間外手当につきましては、平成28年度におきましては3,786万6,000円ほどになっております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これは役場全体ということのようですが、時間外労働をなされている職員の年齢層についてはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤総務係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えいたします。

年齢層につきましては、例えばでございますけれども、イベント等であれば、若手の職員から業務に当たっていただくというような対応をしておりますけれども、それぞれの通常業務におきましては、特段どの年齢ということでもなく時間外勤務を行っているものと捉えております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） イベントというのは、鮎まつり、紅花まつり、その他もあると思う

のですが、これ職員1人当たりに換算しますと、大体年間何時間ぐらいの時間外労働があるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 黒澤総務係長。

○総務係長（黒澤和幸） お答えをいたします。

平成28年度につきましては、一般会計の職員でございますけれども、1人平均年155時間程度でございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これが少ない多いは、またいろいろ事情があると思うのですが、今、非常に時間外労働、特に若い人に対しては問題になっているという中で、少しでも減らすべきではないのかと思うのですが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 時間外労働につきましては、職員の数も含めて、あるいはその事業にもよりますし、また今、どうしても土曜、日曜にこの事業を展開しなければならないということもありまして、非常に難しい部分があります。155時間というように今、係長から答弁させていただきましたが、決して多いとか、少ないとか、こういう議論は私はちょっとできませんが、職員の数が当初よりも60人ぐらい予定より減ってきていると、予定というよりも、私が就任をさせていただいたときから減ってきているというのが数字でございます。

その中で、やはりそれだけでもないと。決して職員が減ったから時間外がふえたということではないと。それをサポートしていくためにも臨時的な職員をお願いしなければならないとか、いろいろな形で対応してまいりました。その方向性としてどうなのかということになりますと、できるだけ時間外を少なくして進めていきたいということでございますが、例えば先般、行わせていただきましたまちづくり座談会は、ウイークデーの7時半から9時まででやらざるを得ないということがある、その中には、できるだけ管理職は、これは全然ないわけでございますけれども、やはり係の職員は交代して出ざるを得ないということにもなるわけでして、そういうようなことをやると。それから、税務の申告のときには、どうしても税務出納課の職員は、一時的ということにはなるわけですが、相当な労働時間をふやさざるを得ないという状況になるわけです。

そのようなことを踏まえながら過重労働にならないように、そして、職員が意欲を持って職務に精励されるような環境づくりをしていくというのが、これは私の役割でございますので、そのような方向を念頭に置きながら対応してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

3款民生費、40ページから48ページまで。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 43ページですが、高齢者運転免許証自主返納支援事業についてお伺

いをいたします。実績をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

高齢者運転免許証自主返納事業でございますけれども、平成27年度から新規事業として取り組んでいるものでございまして、平成28年度の実績といたしましては11名の方にタクシー券を交付しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 高齢化が進みまして全国的にもいろいろな問題が起きてきているようですけれども、11名の方、返されましてどのような感想といたしますか、声などをお聞きしていることはございますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

健康福祉課所管で取り組んでおりますこの自主返納事業でございますけれども、対象とさせていただいている方が、認知症の方ということで日常生活の自立の判定において認知機能に何らかの影響がある方、具体的には介護認定をされた方の中でそういう判断がされた方ということで限定をしている事業でございます。その中で、返納者の声というようなことになると、これは主には介護をされているご家族からの声というようなことになるかと思っておりますけれども、ご本人としては、まだまだ運転をする意欲はあるという状況の中で、やはりそういう状態になられている中で、ご家族はご本人が運転することによる不安というようなことでケアマネジャーですとか、うちの包括支援センターに心配の声などが寄せられている。その過程の中でこういうようなことがございますということでご紹介させていただいて、このタクシー券の交付というところにつながっております。具体的な声というようなことになると、そのような形でお答えさせていただきます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 自主返納ということで、あくまでも自主的な返納だと思います。当てはまる方もいらっしゃるのにまだ運転をされている方もいるのかなと思いますけれども、その辺、しっかり目を配っていただきながら、また引き続きの事業をよろしく願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいまの質問に関連してですけれども、ちょうどきょうの「山形新聞」にその記事が載っておりました。認知症の方、高齢者の方の自主返納については、死亡事故も減少するなどの一定の効果があるという記事でありました。こういった意味からも、今年度29年度からは認知症の方以外の高齢者の方に対してのそういう支援措置も行っていますけれども、事故防止という観点からも、この高齢者の方の免許証の自主

返納事業に対する考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

この27年度からのこの取り組みの事業につきましても、やはり高齢者の交通事故、また車での徘徊、それが結果として事故につながるというようなことなどもございますので、そういう事故防止の観点からも取り組みをさせていただいた。ただ、初期の取り組みといたしましては、その中で対象とさせていただくのは、認知機能に問題といたしますか、課題のある方ということで限定をさせていただきました。

高齢者の全体の事故防止ということになれば、やはり認知症の方だけでないというようなところもございまして、その部分につきましては28年度中も組織内で議論をさせていただく中で、今年度からは町民課でございますけれども、通常の高齢者の方についても、やはり事故防止という観点もありまして自主返納に対する支援ということでさせていただいております。

中身といたしましては、デマンドタクシーの利用券の交付ですとか、あとは運転経歴証明書、過去に返納されて運転経歴証明書をお持ちの方については、デマンド交通の割引の支援をさせていただくというようなことで、高齢者全体の事故防止の部分での一定の支援ということではさせていただいているのかなと思っております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 非常に免許証の自主返納については、課題も多いというように私は認識をしております。といいますのは、私どものような白鷹町という自治体におきましては、公共交通機関が非常に少ないと。そして、必要性のあるものは、例えばお医者さんにかかるというときには、どうしても自家用車が必要になってくるというのが実情であります。そうなりますと、なかなか自主返納という思い切ったことは自分で決断できないと。それを後押しするような環境づくりというものが絶対に必要になってくるということで、先ほど課長から答弁させていただきましたように、町民一般の皆さんの自主返納も可能なように、それを背中を押されるような、押してあげれるような形をしていきたいと思っています。

と同時に、家庭の中でも自主返納を呼びかける息子さんなり嫁さんなりがおられる中で、絶対に俺は免許証を放さないという方もいらっしゃるというのは、これは事実でございます。そういうことを積極的に我々は、事故というようなことを考えたときは、それなりの年齢に達した、あるいはそれぞれ自動車の教習所といいますか、自動車学校に出かけられてそれなりの証明をもらってくるわけでございますので、その辺においてそういう形の中でおやめになるというときに、もっと我々が本人が安心できるような環境がつかれるかどうか、これからはそれは相当我々としても気を使いながらやっていく必要があるのかなとは思っているところでございます。きょう、何をどうするかということ

は申し上げられないわけですが、非常に大切な免許証の自主返納というのは、いろいろなところで高齢者の事故、アクセルとブレーキを踏み間違えたということで大変痛ましい事故などもあるわけでございまして、プロドライバーですら出てくるということでもありますので、この辺については真剣に議論をしながら、どれが一番いいということはわかりませんが、いい方向を何とか私も探求していきたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） この事業の周知も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 42ページの扶助費で障がい児福祉サービス費ということで、この辺の内容についてお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

障がい児福祉サービス費の中身につきましては、障がい児の通所給付費ということで、障がいをお持ちのお子さんの学校が終わった後の放課後デイサービスということで、そこに給付をしているものでございます。利用者数といたしましては、昨年度は11名の方に利用いただきまして、1,500万円ほどの支出ということでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 昨日の総務厚生常任委員会でも説明ありましたが、新たに障がい児福祉計画を立てられるということで説明をいただきましたが、障がい児というもののの中に含まれるかどうかというのはちょっとわかりませんが、医療的ケアを必要とする児童もしくは幼児に対する支援というものがなかなか進んでいないという、これは国全体の状況のようでございますが、それでなかなかお父さんもしくはお母さんが仕事を退職するか、長期にわたって休業するといったようなことで24時間つきっきりの中である程度の期間、子育てには必要になるということだそうです。そういったことに対する支援というのは、まだまだ国全体と申しますか、おこなっているという状況だそうですが、町としても、急遽そういった整備をするというわけにはいかないのかなということは感じますが、そういった必要性というものはどのように捉えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

そのような形での専門的な医療のケアをしながら生活をしなければいけない、そのようなお子さんにつきましては、具体的な数字ということでは捉えてはおりませんが、何名かはいらっしゃるということでございます。この方につきましては、やはり常時看護師、または診療体制の確保できるような環境の中での生活ということが条件とな

ってくるのかと思いますけれども、県内におきましても、そのようなお子さんに入所いただけるような施設というのは、これは限られてくるのかなと思っております。

医療のケアが常時必要な方について、地域の中でどのような形で生活できるかというようなことになってくると、やはり施設でお預りする場合には看護師の常勤が必要になってくるといようなこと、また何かあった場合については、やはりすぐ救急機関、お医者さんにかかっていたりするような体制をとる必要があるといようなことかと思えますけれども、そのような条件で現状を考えた場合には、なかなか一つの自治体でそういう方を受け入れるような施設というか、そういう基盤の整備といようなことに関してはかなり難しいのではないかなと担当として思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 病児保育、病後児保育ということもございますし、本来であれば、子育ては親がするのが当然だと昔から言われておりますけれども、なかなか最近はそのいったことも言っていられないのかなと思います。今後、定住自立圏構想ということもございますので、その中でもぜひ話題にさせていただきながら何らかの形で支援に向けた動きにしていなければなと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 47ページ、負担金補助及び交付金の中の町保育協議会保護者部会会報発行補助金という項目について、ちょっと説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

町保護者部会会報発行補助金でございますけれども、こちらにつきましては町の保育協議会の中の一組織としてあります保護者部会がございますが、こちらで機関紙「つくしんぼ」というものを発行しておりまして、これは40年以上の歴史のある機関紙でございます。この発行費用の一部についての補助でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これさっきおっしゃったとおり、40年と。県内でも古いといえますか、40年前からやっているということで、保育の質は白鷹町は県内でもトップと言われている中で、今度、保育園も民営化ということになった場合に、各保育園ごとの保育の質の差が出て困るということを踏まえた場合に、保育士と保護者の協議会ということだというように私は認識しているのですが、会報の補助金だけしか出ていないようなお話を聞いたのですが、これから先、民営化になった場合の保育の質を考えた場合に、もう少し手だてをするべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

町の保育協議会につきましては、施設部長会と保育士部会、そして保護者部会という

ことで構成をされまして、それぞれ自主的な会費の収入によりまして活動をしていらっしゃると思います。当然、この設立活動の目的というものは、やはり地域住民、そして、子どもたちの幸せをより高めるといった目標があるわけでございます。その中で自発的な活動をやっている部分の中で、特にこの保護者部会の機関紙につきましては、各園の保護者の方々が持ち回りで編集をされ、そして、町内の各園の様子、そして、保護者の考え方などを広くお知らせをするということで、町といたしましても、子育てに取り組んでいらっしゃる状況については広くお知りいただく必要があるということも考えながら、この発行費用について現在、補助をさせていただいているわけでございます。

委員からお話しありましたとおり、子育て、子どもの健やかな発育ということからすれば、この取り組みの後押しというのはどうなのかというのは大変重要な問題なのかなと思っております。この自主的な活動をあくまでも尊重しながら、その中で子どもの健やかな成長を願う思いというようなものをどのような形であらわしていくかというところにつきましては、この部会の方々のご意見等もお聞きをしながら、うまく町での子育て、そして、各園ごとの連携が図られるような形での支援というようなものについては、考えていく必要があるのかなと思っております。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後 0時04分）

再 開 （午後 1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

午前中の答弁について、佐藤町長から発言を求められておりますので、これを許可します。佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 先ほどの職員の時間外に関する奥山委員の質問に対しての答弁の中で、職員数というようなことで、当初私が就任したときよりも六十人ほどという表現をさせていただいたのですが、一般行政では22人の減になっておりますので、訂正をお願いを申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 4款衛生費、48ページから52ページまで。

10番、石川委員。

○10番（石川重二） 51ページ、負担金補助及び交付金のところですが、再生可能エネルギーの推進をうたって進めておられるわけですが、現在の町で昨年度までの状況、いわゆるソーラーを載せた住宅の世帯戸数とか、総何十キロワットとかという数字を含めてご説明をいただければ。さらに、事業用の大きなソーラー発電もあるようなのですが、そちらの量的なものは町で統括しておられると思いますけども、それも含めて回答いただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

町では住宅における再生可能エネルギーの普及を推進し、地球環境の保全に寄与するため、県で実施しております再生可能エネルギー設備導入事業の申請が受理された方に対し補助している町の事業でございます。

住宅用太陽光発電設備につきましては、発電設備に取りつけられた太陽電池の最大出力の合計値に1キロワット当たり2万5,000円を乗じた額を補助額としております。

また、木質バイオマス燃料機器につきましては、対象経費の半額を助成しているものでございます。いずれも上限がございますが、このような形で補助をしているところでございます。

平成28年度の実績ということでございますが、太陽光発電設備につきましては12件、126万9,000円で行いました。27年度と比較しますと、3件の増となっております。

また、木質バイオマス機器についてですが、7件の補助をしております。合計額で49万3,000円となっております、27年度の比較では2件の増となっているところでございます。

太陽光の発電設備につきましては、28年度、12件でありましたが、12件全体で66キロワットの最大発電出力を有する設備となっておりますのでございます。

木質バイオ機器の導入については、薪ストーブ2件、ペレットストーブ5件でありまして、電気や化石燃料の使用料の節減につながっているものであり、温室効果ガス排出量の削減が図られたものと評価をしているところでございます。

また、事業用のソーラー発電というようなことでございましたけれども、公共機関に設置しているものが、白鷹中学校ですとか健康福祉センター、それから子育て支援センター等に設置しておりますけれども、こちらについては再生可能エネルギー等導入推進基金、いわゆるグリーンニューディール基金制度を活用しまして導入したものでございます。こちらのほうについては、地震や台風などによる大規模な災害に備えまして、避難所や防災拠点等において災害時などの非常時に必要なエネルギーを確保するために、再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入を実施したものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） まだまだ住宅戸数では非常に数字は進んでいないわけですが、今、日本の電力も原発等がなくてもほぼこの東日本大震災の後、緩やかに来たわけで、再生可能エネルギーがもっと普及すれば、ドイツのように原発全部廃棄しても全部賄えるという、そういう段階まで進められたら最高だと思っているわけなのです。もう少し頑張っただけで拡大できるように推進を続けていただきたいと思います。

さらに、町民課のくらし環境係でされておられる美しい郷づくり推進会議の事業の中

で、いろいろな活動で地域の環境保全とその推進のためにされているわけですが、その事業の内容を教えてください。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

白鷹町美しい郷づくり推進会議につきましてご説明をいたします。20名の委員の方によって白鷹町の環境保全、そして、環境活動についていろいろご協力、ご指導をいただいております。主な内容についてご説明を申し上げますけれども、1つには、有価物の集団回収についての補助を行っております。昨年度は延べ39団体の方々にご協力いただきまして、収集量については古紙が122キログラム、金属類が56キログラム、合計で180キログラムほどの収集をしていただいております。年々、実施団体の運営が困難だというようなことも昨年度、お話をお聞きしましたがけれども、引き続きそれぞれの団体の中で工夫していただきながら、有価物の回収に努めていただきましてご協力をいただいているところでございます。

そのほかにもごみ資源部会ということでばかしづくりですとか、固形石けんづくり、エコクッキングなどの教室を開催しながら、環境に優しい生活ができるような工夫をしておるところでございます。

その中で、水環境部会という部会がございまして、こちらのほうでは町内の小・中学校のプールの清掃に関しましてEM発酵液をつくりまして、そちらのほうを用いて小学生、中学生とともにプールの清掃を行っているところでございます。今までですと、夏前にプールを清掃するときには、においですとか汚れなどが大変目立っておったということもあるようでございますけれども、この事業によりまして夏前のプールの清掃が順調に進んでいるというようなお話をお聞きしているところでございます。

そのほかにもエコドライブ講習会でありますとか、学校の方々にもご協力いただいて天ぷら油の回収などの事業を行っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） ただいま報告いただきましてうれしく思うのは、学校プールに利用して、いわゆる洗剤、それを大量に使うと、プールからその下流域、最上川にかけてまで微生物が減ってくる、小魚がなくなるという現状があったわけですが、白鷹町は、おかげさまで、公立小中学校5校全てとそれから保育園も一部プール掃除にEMを使われて大きな成果を上げておられるようであります。これは山形県内の公立校全てを町の経費の中で補助を負担しながら推進しているという数少ない自治体だと思います。これからもぜひ頑張ってくださいと思います。

今回の決算の審査意見書の中でも、いわゆる美しい郷づくりを環境保全のために推進していただきたいという意見もございまして、これからもぜひ頑張って町のためにこの環境保全に力を入れていただきたいものと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

次に進みます。

5 款労働費、52ページから53ページまで。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

6 款農林水産業費、53ページから59ページまで。2 番、渡部委員。

○2 番（渡部善美） 58ページ、6 款松くい虫の被害は広がっているのかどうかお聞きいたします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

松くい虫につきましては、県内では昭和53年から確認されたということで、それ以降、平成7年度に1回、ピークになってその後、一時減少、さらに平成25年度に2度目のピークが来たということでふえたり減ったりという波を繰り返してきたのかなと思っています。

我が町におきましては、平成26年度に被害として480立方メートルほどの松の被害があったと。27年度には262立方メートルに減ったのですけれども、28年度は、残念ながら365立方メートルということで若干ふえたというような状況になっております。

○委員長（菅原隆男） 2 番、渡部委員。

○2 番（渡部善美） いろいろあると思いますけれども、続けていてどういった効果があったのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

この松くい虫というのは、松くい虫という虫がいるわけではございませんで、マツノマダラカミキリというカミキリ虫がマツノザイセンチュウという小さな菌といいますか、それを運んできてそれによる伝染病ということになっております。このマツノザイセンチュウというもののそのものが外来種であって、なかなか日本の中では天敵がない、あるいは松に抵抗力がないということで被害が拡大してきたのかなと思っています。

その中でも、我が町といたしましては、町内の保全すべき松の場所を定めまして、特にふるさと森林公園でありますとか、教育の森、白山森、愛宕山などにつきまして、ここにつきましては公益的機能が強い松ということで保全をしていくということで松くい虫の対策に取り組んできたところでございます。なかなかこれでとめられるということにはならないわけですが、少しでも被害が拡大しないようにということで伐倒駆除をして、切ったものについては、消毒をしながらビニールで覆ってそれ以上広がらないようにという対策を継続していく必要があるのかなと思っています。

○委員長（菅原隆男） 2 番、渡部委員。

○2番（渡部善美） これからもやってもらえるように要望いたします。その次、59ページで地域で守る松支援補助金のことをお伺いいたします。今は何カ所ぐらいなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

平成28年度につきましては、2カ所で取り組みをされております。1カ所につきましては山口地内の羽黒の森、それからもう1カ所につきましては愛宕山の畔藤分になりますけれども、岡応寺の入口の部分、この2カ所で取り組みをいたしております。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 大変ありがたい事業だと思いますが、効果のほどはどのようなになっていますかお聞きします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） この地域で守る松支援補助金というものにつきましては、町の単独の補助ということで、町内の里山、それから名所旧跡等の松林を保全するためのボランティアを行っている団体につきまして、一定額の補助を事業費の2分の1以内ということとさせていただいているものでございます。

先ほど申し上げました、特に山口地内の羽黒の森を守る会ですか、こちらにつきましては既に10年以上取り組まれてこられたということで承知をしているところでございます。ここにつきましては、特に羽黒の神社の門前ということで大変すばらしい松が数多くあるということで、これを何とか後世に残したいということで取り組みをされているとお伺いをしています。

この山口の皆様につきましては、枯渇防止の対策だけではなくてさまざまな研修会を催したり、あるいは新たにコブシなどを植栽して森づくりをしたりということで、幅広い活動をしていると認識しているところでございます。こういった事業を継続していくことによって少しでもそういったものを後世に残していくという取り組みにつきまして、町としても今後とも支援をさせていただければと考えております。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） ありがとうございます。これからももう少しほかの地域でも広げてやるように要望いたします。

そして、積立金の森林再生基金元金積立のことをお聞きします。大変すばらしいことだと思いますが、今後、どのように活用していくかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

この件につきましては、先日の一般質問の中の町長答弁の中でも若干触れさせていただいた部分でございますけれども、平成28年度につきましては、森林再生基金の元金積

立ということで行わせていただきました。29年度予算につきましては、再造林の経費について要綱をつくりまして取り組みの予定でございましたけれども、先日の町長答弁でも申し上げましたけれども、県で再造林経費の自己負担分については、森林経営計画をつくった箇所については、末端の20%分を県で対応するというところで、今後もそういった事業を取り入れていきたいという考えを示されております。

町といたしましては、再造林の後の保育経費、これを支援する事業のほうに切りかえまして、少しでも再造林が進んでいくようにしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） ありがとうございます。これからどうかよろしく願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 54ページであります。農業振興費の中の13番委託料、農振等計画基礎調査とあります。これの実績をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

この農業振興地域の計画の基礎調査業務委託ということでございますけれども、我が町では、平成28年度から今年度にかけて2カ年の中で農業振興地域整備計画の見直し作業を行っております。平成28年度におきましては、そのうちの基礎調査の中の附属図面でございますけれども、町内のさまざまな施設等の整備状況でありますとか、さまざまな施設の状況、それから土地利用の状況などをあらわす図面、5種類ほどございますけれども、これについて外部委託をさせていただいたものでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） これの今後の方向性などを伺いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えさせていただきます。

まず、これまで特に平成28年度につきましては、関係団体の皆様ですとか、それから人・農地プランを中心としまして地域の農業者の方々から聞き取りを行いながら、全体的なゾーニングを行っているところでございます。

今、課題といたしましては、やはり将来にわたって確保すべき農用地と、特に山林の隣接部地区などの非効率的な使われ方をしております農用地、ここをどうやって区分していくかということが一つの見直しの議論になっております。そういった部分、今まで地域の方々からいろいろ意見をいただいた部分について、山林近くの場所につきましては、やはり農用地区域から除外していく必要があるのではないかと。逆に農林政策の中で中山間地域の直接支払い制度などにつきましては、農用地区域であることが必須条件

になりますので、逆に編入していく地域もあるというようなことで、今、その線引き作業を行っているところでございます。具体的には、年度内に最終決定をする予定でございますので、年内には全体計画を取りまとめまして県との協議、それから関係機関の意見の取りまとめを行って、その後、公告縦覧等の手続を行ってまいりたいと考えております。計画書がまとまった段階で議会にも内容についてお示しをさせていただきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） やはり1つは、耕作放棄地というような名称があるわけですがけれども、耕作放棄地というのは、どうしても耕作ができない、あるいは担い手がない、あるいは高齢者になっているという現実があるわけで、今、中山間直接支払い等なども関連はしてくるものというように思いますけれども、そういうところについては別な面で生かすことができないものかなと私なりに感じておりますけれども、いずれにしても、今、課長がおっしゃられたとおり、地域の方々とよくお話し合いをし、お互いに理解をする中でひとつ進めていただければなと思うところであります。

さて、もう1点ですけれども、55ページであります。協働のまちづくり事業の中で使用料及び賃借料とあります。この実態を伺うとともに、次の56ページについてもここに原材料費の協働のまちづくり事業ということについてありますが、この実績をひとつお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えをいたします。

協働のまちづくりの事業につきましては、白鷹町の協働のまちづくり条例に基づきまして支援を行っているものでございますけれども、農家の方や地域の住民の方の参加で行われます身近な水利施設等の農業施設の整備、あるいは林道に連絡する作動道の補修等につきまして、その資材費、それから重機の借り上げ代などを使用料、原材料費で対応しているものでございます。

28年度の実績につきましては、使用料では深山地区で1カ所、それから原材料費につきましては大瀬と十王で各1カ所ということで対応しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） ことしもそういう形で今後、進めていくわけだと思いますが、今後についてどういう進め方、あるいは29年度についても啓蒙の仕方はどういう形になっていきますか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

この事業につきましては、毎年4月の区長、町内長会で事業の説明をさせていただき取り組んでいるものでございます。その年度によって申し込み件数は違うわけですが

ども、平成29年度、これまでの状況を申し上げますと、使用料については2件、原材料費については4件の申し込みがございました。

この事業につきましては、基本的にはそのほかの補助事業等が適用できない部分を補うという考え方でございまして、例えば中山間地域の直接支払い制度などで対応できる地区分については、そちらを使われているのではないかなと思っております。

今後につきましても、この事業を周知については行わせていただきまして、有効に活用いただけるようにしていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 58ページの有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金ということですが、現在、イノシシの被害であったりとか、熊の被害といったことで昨年も非常に大きな被害が出ているわけでありましたが、熊ないしイノシシを捕獲するに当たっての頭数の制限があると思うのですが、その辺の状況と、捕獲をするための用具を設置する基準というものがあるのか、なかなか簡単に誰でもかれでも簡単につくることができないのだということ、よくお聞きしますけど、その辺の基準と申しますか、その辺はどうなっているのか教えてください。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えをさせていただきます。

この予算であります有害鳥獣被害の軽減モデル事業につきましては、県の事業を使って対応しているものでございまして、28年度については2件の申し込みがございました。いずれも熊用の電気柵ということでございます。

捕獲の制限というお話でございましたけれども、鳥獣の中では熊などのように保護対象になっているものもございまして、今までは市町村ごとに割り当て頭数というものがございましてその範囲内ということでございましたけれども、今年度につきましては、県でも非常に熊がふえているということの中で、事前に市町村に何頭という割り当てではなく、ある程度、一定数に達した段階で調整をしていくということで、具体的な数値を市町村に示すという形ではなくなったのかなと捉えているところでございます。

県の事業につきましてはそれに応じた要綱などもございますので、それに合致する、いわゆる家庭菜園的なものではちょっと大変な部分あるのかなと思いますけれども、一定の被害額があるということで、そこを対策するという部分での補助要綱になっていると承知しております。

それから、町の予算には出てこないわけですが、鳥獣被害対策の実施隊が直接国から受けている事業もございまして、それにつきましてはイノシシ等の捕獲用のわなの購入でありますとか、駆除活動への実施の日当でありますとか、そういったものは国から一定額、手当てされております。そちらは参考までにですけれども国100%の事業で約180万円ほど出ているようでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 熊に関しては、頭数の制限というのは、割と解除というか、調整されるというようなことでちょっと安心いたしました、何せ最近は、小学校の近くであつたりとか住宅地に、平気で出没してくる熊であつたりイノシシであつたりでありますので非常に心配なわけですが、イノシシに関しては国から180万円ほど出ているというようなことで今、お話しありましたが、町からはイノシシ対策という部分ではモデル事業、熊の電気柵ということでありますので、イノシシに関しては町からは補助は出ていないということだったのでしょいかね。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） わなという部分で申し上げますと、今までの取り組みといたしましては、1つには、国での補助事業があります。ただ、これは3戸以上の農家が集まった団体という制限もございますので、ちょっと取り組む要件としてはハードルが高いのかなと思っております。

もう一つが、先ほど申し上げました県の単独の予算措置がございます。これらにつきまして、特に28年度につきましては、当初予算で見込んでいた額以内の申請額でございましたので、これがやはり申請が多くなって県事業だけでは対応できないということであれば、町の事業も検討していく必要があるのかなと思っております。

もう一つ、全体の中でございますけれども、鳥獣被害の実施隊の年額報酬といいますが、そちらについては町で手当てをさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。先ほどというか、12万2,634円というのは、熊の電気柵設置に対する2件の申請があつたものに対してということでもありますけれども、これも28年度の決算というわけではありませんが、今年度も非常に電気柵が流行っているというか、需要が出てきているという部分で、ホームセンターにも在庫がないくらい需要が高まっているということをお聞きしております。29年度の当初予算の分も使い果たしてくるのかなというように思いますけれども、28年度の決算という部分からすれば、ちょっと話、違うかと思うんですが、今年度、補正なり、そういったところで対応していただくという考えはないのか、その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林課長。

○農林課長（菅間直浩） お答えいたします。

やはり作物被害についてはいろいろなところでお話をお伺いしておりまして、ご自分で既に設置しているという方も大分いらっしゃるのかなと思っております。

この県の事業につきましては、県が4分の1、町が4分の1ということで、この部分、4分の1部分は町が入っております、失礼しました。県事業につきましては2分の1補助ということで残り2分の1は自分で出さなければならないという事業でもございます。

そういった中で、二の足を踏まれている方もいらっしゃるのかなと思っておりますけれども、今年度予算分についても、委員おっしゃるように、もしそれを超えるようであれば、対応ということも検討する必要があったのかと思っておりますけれども、今のところ、そこまでは至っていないという認識でおります。次年度以降につきましては、こういった部分の総合的な対策についてまだまだ検討する必要があると思っておりますので、また改めてその辺は検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。次に進みます。

7 款商工費、59ページから63ページまで。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 62ページ、リフォーム事業に関してなのですが、何件でこの金額になったのか、1 件当たりの事業金額が平均どのくらいになったのか教えてください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

リフォームとおっしゃいましたが、建築需要促進事業の関係でよろしいでしょうか。

建築需要につきましては、件数が149件でございました。それで、工事費の合計につきましては2億2,750万8,000円というようなことでございます。1 件当たりの平均というのが、ちょっとありませんけれども、補助額が上限で10万円の10%の補助ということでございまして、100万円で10万円の上限というようなことになります。この補助金額の件数別でいきますと、2 万円から 3 万円の補助の件数が42件でございました。それから、3 万 1 円から 4 万円までが17件、それから 4 万 1 円から 5 万円までが 8 件、それから 5 万 1 円から 6 万円までが10件でございまして、あと 6 万円から 7 万円、7 万円から 8 万円、8 万円から 9 万円がそれぞれ 3 件ずつでございまして、9 万 1 円から10万円までは62件ということで、2 万円から 3 万円と 9 万 1 円から10万円の部分が一番多いというような分類になってございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） これを通じまして、やっぱり白鷹町でいろいろな建築関係の需要がふえていくようになれば、非常に好ましいものだと思います。ぜひこれからも精力的にお進めいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 今の件につきましてお答えをさせていただきます。

このルール of 建築需要促進事業につきましては、一応29年度で終了させていただいて、来年度からは今までのものを検証させていただいて見直しをさせた制度と申しますか、そういったことで考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 同じ62ページの先ほどの負担金補助及び交付金のところの一番下、商業活性化促進事業、これはプレミアム商品券だと理解していますが、言える範囲でど

ういった業種のところで使われたのか、個人のところが特定できないような形でお答え願えますか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

取り扱い事業者でございますが、これは全体で83事業所でございます。店舗というよりは業種でお答えをさせていただきたいと思いますが、1番は食品が大体39%ほどのシェアを持ってございます。それから燃料関係、これが23%、それから家電関係、いわゆる電気製品ですがこれが15%ほどというようなことで、あとは衣料品、飲食、それから自動車修理というような順序になってございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 大体特定できるような業種でございましたが、私も使わせてもらっていますが、食品と燃料ということで、期限がありますから冬の灯油というのはなかなかお店と相談しないと難しいわけですが、先ほどの建築需要と同じように、今までやってきた部分のやり方をもう少し見直したりという今後の方向性はございませんか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

この商業活性化促進事業につきましても、10年ぐらいたつというようなことで事業そのものを検証させていただいて、30年度からは見直しをさせた制度で新たに組み立てていただきたいと思いますと考えてございます。

方向性でございますが、今、先進地事例等も検証をさせていただきながら、また商工会なりともお話をさせていただいて、1次的な効果とそれから2次的な効果まで持っていけるような制度にしていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） やっぱ29年度を見ても、やった当初は発売日その日に売り切れと大変好評だったわけですが、27年度かな、2割ついたときがございました。その後、また1割に戻ったわけで、ことしを見ても売れ残っていると言うと、言葉悪いかもしれませんが、なかなか売るまでに時間がかかるというような状況を見ましたので、少し考え方を変えてほしいなと思って質問させていただきました。わかりました。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 私からも、商工費、2つほど質問させていただきます。

まず、61ページ、川魚放流事業の実績なのですけれども、毎年、120万円ほど川魚を放流されているのですけれども、実績と効果というところ、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

川魚放流事業につきましては、毎年でございますが、放流数量といたしましては290キログラムということで、大体4万1,000匹ほどの稚魚を放流してございます。120万円というような額でございまして、これがやなにかかると一番いいわけですが、近年でございますが28年は5,600匹、27年は5,100匹、26年は3,700匹ほどということで、26年が一番下がっておりますけれどもあとは5,000匹台ということでございます。平成13年には4万8,000匹もかかったときもございますし、平成20年には2万8,000匹もかかったときがあるということで、だんだん収量が成魚でやなで捕まる量が落ちているという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ただいまお知らせいただいた、やなでかかる量が少なくなる理由、ほぼサギとかカワウとかいろいろな理由があると思うのですが、そのほか気になるところがございましたら。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） カワウが一番大きいものでございまして、昨年、一昨年はかなりの被害だったと記憶してございます。ことしは、カワウの被害は今のところ、減少しているという状況でございます。しかしながら、近年、ブラックバスの被害があるということでそれぞれの漁協から報告をいただいているところでございます。これについてはキャッチ・アンド・リリースといいますか、もう1回放してしまうということもございまして被害が拡大していると承知しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 漁協とも連携とりながら対策をとらなければならないと思いますけれども、せっかく4万1,000匹も放しているのに収穫のあるような対策、どのような形でとられているのかお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） まずは、以前は放流する箇所を1カ所か2カ所、3カ所ぐらいにしておったのですが、近年的には収量が下がっているということで9カ所に分けてそれぞれ放流をしているところでございます。

また、それぞれの漁協でもご協力をいただいたりしてロケット花火でカワウの追い出しとか、そういったこともさせていただいておりますし、また、漁協でブラックバス釣り大会とかをやっただいて、それは釣ったものは持って帰っていただくような事業なども展開をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 今後、かかる量を検証していただいて、継続するかも含めた形で検討ということになるのでしょうか、改めてまた精査されるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） やはり私ども日本一のやな場を設置している自治体でございますし、白鷹といえばアユというようなことでございますので、この放流事業につきましては継続してまいりたいと考えてございます。

ただ、その対策につきましては、漁協、それから猟友会等にもご協力をいただきながら実施をしていく必要があると考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 次に、62ページ、6次産業化の活動実績ということでございますけれども、なかなか6次産業化、形として見えてこないのかなと思っているのですが、今現在の活動実績などをお願いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

この6次産業化支援事業につきましては、町から産業振興戦略会議に委託をさせていただいて取り組んでいるところでございます。この事業につきましては、新商品新サービス開発等に取り組むための調査検討事業、それがまず1つでございます。それから、新商品新サービス開発既存商品やサービス等改良に取り組む事業が2つ目でございます。そして、新商品新サービス既存商品やサービス等改良後の販路拡大に取り組む事業ということで3つございます。こういった3段階におきましてご支援をさせていただいている事業でございます。

平成28年度につきましては、1つは、白鷹産大豆、玄米、コンニャクを原料とした加工品の販路拡大ということで、これは先ほど申し上げました3番目の事業でございます。それから、紅花製品のPR及び販路拡大というようなことで、この事業所につきましても販路拡大、先ほど申し上げました3番目の事業というようなことで28万円ほどの補助金を交付しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 販路拡大の支援というところでございますけれども、その結果などはお聞きになっていませんか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それぞれ2つのケースとも首都圏とそれから札幌のところで行われた、いわゆるフェアといいますか、そこで試作品を提供してマーケティング調査をなさったということでございます。それぞれの件につきましては、商品の説明から入らなければならないというようなことで、商品を説明するのに時間がかかったとはお聞きしておりますけれども、それぞれ所期の目標を達成されたと伺っております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 目標を達成されたということは、消費者の皆さんにも理解をさせていただいたのかなと思いますけれども、そこから先の展開といいますか、実際の商品化ま

でなかなか難しい面があると思いますけれども、この6次産業化、今後、どのような形で支援をされるでしょうか。お聞きします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この6次産業化というのは非常に難しい課題がたくさんあります。ということは、具体的に何をどう加工してそれを商品化して、それをどうやって販売をしていくかという一つの大きな流れでございまして、今のいろいろな取り組みについて具体的に申し上げますと、例えばチーズをやりたいという方がいらっしゃいました。チーズについては生乳で生のまま出荷すると補助が付きましますけれども、加工すると補助が入らないとか、難しい問題もあります。

それから、我々としてこれから研究していかなければならないのは、隠岐島というご案内だと思うんですが、そこの隠岐町という町があります。ここは冷凍庫、これを新たなものを取り組んで一瞬にして町勢の回復をしたというところがございます。これはC A S 冷凍機という機械でございます。なかなか大変な高額でもありますけれども、それを準備することによってほとんど新鮮なままで数カ月もつというものだそうです。私も具体的に見たことはありませんが、そう言われているところでございます。

そういうものを加工といいますか、6次産業化のときに生かすとか、あるいは瓶詰め、缶詰ということもありますし、練り物にするということもあるわけでございます。実際にそういう取り組みをされても実際にこの経営までいかれるということは、まず難しいといいますか、ほとんど少ないという状況下で、私は諦めるべきではないと。やはりこれでもかこれでもかと常に前に進み、それが1つヒットをすれば十分解決するし、1つ乗れるというように私は信じているものでございます。担当している職員は相当苦勞しておりますし、血のにじむような努力をし、これは生産者からいろいろな流れ、あるわけでした、大変な努力はしているわけでございますが、私としては、諦めることなく取り組んでいただければありがたいということでございますし、応援もしてまいりたいと思っておりますので、ぜひいろいろな形で、こういうものがあるのではないかとか、こういうものができるのではないかとといういろいろご意見を逆にいただければ、我々も参考にそれをやってまいりたいなど。1つの大きな流れとしては、エダマメを使った流れとしては、私は一つの方向性は出てきているなどは認識をしているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 62ページ、企業立地促進事業補助金についてお伺いします。28年度の実績はいかがだったでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

28年度の実績といたしましては、2社が増設をされたということでございまして、1

社に1,000万円、もう1社に541万6,000円の交付をしているところでございます。

それから、もう1社につきましては、27年度に進出なされた企業につきましては固定資産税相当額の部分を交付させていただいております。こちらについては31万8,000円というようなことでの状況となっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） この事業を申請されるに当たっては、1名以上の社員の雇用の増加というものが条件だとなっておったと記憶しておりますが、その辺のところはどのように把握していらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、ご説明をさせていただきます。

先ほど申し上げました1,000万円の事業所では、雇用実績が2名増員されてございます。それから541万6,000円を交付された事業所さんでは3名が増員されておるところでございます。

なお、固定資産相当額の交付の事業所さんにおかれましては、その雇用の数は要綱には関係ございませんのでそのような状況になっております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。2名プラス3名、5名の新たな雇用があったということでございますが、最近、少子化ということで子どもたちが大人になってどうしても都会に行ってしまうというような流れの中で、やはり親御さんたちのお話をお聞きしますと、働く場がない、雇用の場がない。何とか雇用の場をつくってほしいなということをよく言われますが、新たに県外、町外から企業を誘致するという部分も当然であります。それとあわせてこういった事業で地元の企業の方が元気になっていただくということも、やっぱり大変大事な事かなと思います。せっかく元気になったところである企業からお聞きしたのですが、「ある程度、元気になってきたのだから何人か大学生の卒業生が欲しいのだけど、なかなか募集してもうちの会社のところには来てくれないのだ」という悩みをよくお聞きします。一概にどうやったら地元に残ってくれるかということを申しても、これにはなかなか特効薬というものはないわけでございます。教育の面であったり地域づくり、総合的な面で地域に若い人たちが残ってくれるような風潮づくりと申しますか、そういったものもこういった企業の立地事業とあわせて進めていく必要が当然あるのかなと思いますが、その辺、改めて、これは町長にお伺いしたほうがよろしいのですかね、その辺の気持ち、考え方をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 労働者不足、正直真っすぐ申し上げますと、そのような形になるわけですが、実はやっぱりどこのご家庭におきまして、自分のうちを守ってくれる人は残ってほしいと思うのが、誰しも親としては当たり前だと思います。その際に、やはり

今までも、もちろん、これからそうだと思うのですが、働く場所がないと。その働く場所の意味が自分に合った、自分が学んできた場所となかなか合致がしないと。今、実際に求人倍率が1倍を超えているわけですから働く場所がないということではないわけですが、自分が今までいろいろなものを勉強してきたり技術を身につけたものとは、なかなか相入れない働く場所であるというようなことで、なかなかそれがうまくマッチングしないということになるかと思います。

そのような中で、やはり我々としては、できる限りの応援をやっていきたいということとは考えておりますけれども、やはり企業さんが涙ぐましい努力をなされております。それぞれ必要とする人材が輩出される学校、これは高校のみならず、大学あるいは専門学校を回っていただきながら、あるいは相当の経費をかけながらコマーシャルを出したりというような涙ぐましい努力をなさっていると。それでも集まらないということでございます。

そのようなことを踏まえながら、我々も応援できることは何かと。例えばということでもまだ話をしているのですが、これちょっと課題もありますので簡単に取り組むことはできない部分があるらしいのですが、町報に何らかの形で、企業名まで出すと、ちょっといろいろ課題があるそうでございますので、あっせんというようなことになってはいけませんので課題はあるわけでございますけれども、何とか企業に1人でも2人でも、我々を通じていけばここにいて、例えばハローワークに行っていたらどうかというようなことぐらいだったらできるわけでございまして、そういう面で家族の方から見てもらえるということです。今、委員がおっしゃったようなことは、本人は都会で働いていらっしゃるわけですからそういう情報はなかなか知り得ることはできないわけですが、こういう仕事があるよということを家族の方から連絡が入るような何らかの形がつかれないかということで検討はさせていただいておりますが、これでいけるということまではいっていないというのが本音でございまして、今後ともいろいろな試行錯誤を繰り返しながら、何とか家族、そして、うちを守っていく、白鷹町を守っていただける後継者をつくっていけるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 60ページの「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進事業委託料についてお伺いします。この主要なる施策の成果の中に、「多方面にわたるマーケティングを行いました」という文章があります。この多方面にわたるマーケティングについての内容をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、「日本の紅（あか）をつくる町」連携推進事業の中で、特に健康食材紅花ということでのマーケティング調査をしたものでございます。具体的に

は、山形銀行と委託契約を結びまして事業展開をさせていただいたものでございます。その中で、特に「ぐるなび」という飲食の関係の会社がございましてそちらのマーケティング調査を実施したものと、それから、首都圏のシェフの方をお呼びしてこちらの食材をご紹介申し上げて、首都圏でのシェフの方のお店で白鷹の産地フェアを開催していただいたものでございます。

その中で特に食材としての紅花に興味があるかどうかということで「ぐるなび」での調査をしたところ、100軒の調査でございます。58%が興味がある、やや興味があるということでお答えをしているところでございます。その中で、どういったところに着目しているかということ、着色料として活用できそうというのが4割ほどでございます。それから、健康によさそうというのが36%ほどというようなところで、大まかな状況ですが、そのような調査をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいまのマーケティング調査を今後、どのように生かしていくのかというところが物すごく重要になってくるのかなと思いますけれども、先ほどの笹原委員の6次産業化の質問にもありましたけれども、これらの紅花の素材を今後、どのように生かしていくのか、お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

今般、紅花を健康食材としてのマーケティングの調査をさせていただきましたし、それからシェフの方を招聘しての白鷹の食材ということでのお考えもいただいたところでございます。

それで、今後の活用の仕方といたしましては、紅花だけでなく、いわゆる白鷹レッドと言われる食材、それから白鷹ならではの食材といったものを使った料理のレシピであるとか、そういったものを招聘させていただきましたシェフの方に考えてもいただきたいと思っていますし、今年度につきましては、その方にもう一度来ていただきながら、本町の、いわゆるお料理をなさっているお店の方とのコラボレーションといいますか、メニューのレシピの交換であるとか、そういったことで取り組ませていただきたいと思いますと考えているところでございます。

なお、食材につきましてはさまざまございます。白鷹産のトマトでありますとか、米沢牛でありますとか、そういった部分についても当然、紅花によるものばかりでなくそういったところの取り組みをさせていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 紅花を素材としたいろいろな商品開発、マーケティングについて、生産する立場とすれば、それがかなりいいになっていくことがこれから重要ですし、そうなることによって紅花栽培が定着して紅花を使ったいろいろな加工品なり、マー

ケティングができ上がってくるというように思うわけです。

それを考えた場合に、いろいろな紅花を使った商品の価値を高めながら生産者の所得になっていくような、そのような取り組みも一方では大変重要なのではないかなというように思うわけですが、今後の取り組みに向けたその辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

まず、私どもの目標としておりますのは、染料としての紅花ということで紅餅を200キログラムつくるというのが観光交流推進計画にのせております目標数値でございます。まずは、そちらをやっていきたい。

そのほかに、やはり健康食材としての紅花でありますとか、先ほど笹原委員から、6次産業化でどういったものを28年度させたのかというお話がございました。その中の一つに、紅花の素材を使っている方がいらっしゃるということでお話し申し上げましたが、この方は、いわゆる紅餅をつくる過程で出る、いわゆる黄色の色素の染料といいますか、水分ですね。それを使って健康的な、例えばショールでありますとか、ガーゼでありますとか、そういったものを紅花の黄色の成分で染めてさまざまなものができるか。例えばここに書いてあるのだと、リップクリームみたいなものもあるのではないかなというようにお話もされております。そういったことにチャレンジなさっております。そういった方々を支援していくという部分も、我々としてはしていかなければならないものだと思います。いわゆる食材でもありますし、そのほかに目をつけてそこで頑張ろうという方もいらっしゃいますので、そういった本来、紅花の私どもが目標としています染料としての紅餅の生産、それから食材、そして、そこから派生するものを使っての新たな商品といいますか、それをやるという方の支援、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ぜひ紅花の素材を多方面に、あと多岐にわたる使い方によって、また商品開発等によってぜひ継続的に生産していけるような環境を整えていってほしいなと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 61ページ、観光拠点施設連携推進補助金についてまず説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

観光拠点施設連携推進事業につきましては、事業の中身といたしましては、構成しておりますパレス松風、あゆ茶屋、それからのぞか村、どりいむ農園、そちらの4施設に

よるスタンプラリーの実施、これが年3回の実施でございます。それから、それも含めて誘客対策としてのチラシの作成及びラジオ等のマスメディアを利用した町内外へのPRということで進めているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） その結果についてはどのような成果があったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まずは、スタンプラリーにつきましては、応募者それぞれ1回目、春でございますが、これは4月、5月でございます。連休を中心としたものでございますが、応募者数が37名、それから6月、8月、これはお盆等を中心にして夏休みも含めた中でございますが、応募者が28名、それから秋でございますが、これは10月から11月末ぐらいまででございますが、これが応募者51名というようなことでございます。そういったことでスタンプラリーについては行っているところでございます。

誘客者数としてでございますが、いわゆる先ほど申し上げました構成する4団体の集客者数といたしましては、28年度につきましては大変残念ですけれども27年度よりは5%ほど減少している状況でございました。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 減少しているという原因は課長が十分に検討していると思うのですが、この観光費全体的に見ますと、工芸体験まつりにも補助金を出しているということで、毎回こら辺の観光費を見ますと、年間の予算でなっているわけですが、将来的に長井市さんも道の駅の東側の河川敷をこれから整備して小さなやなもつくりたいというお話も出ているようですので、そこら辺も踏まえますと、これから白鷹町の観光そのものをどうしていくのかということの中で大事だと思うのですが、工芸体験まつりの中で来場者に、これからどのような施策をすればいいのかというアンケートなどはとったことがあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 工芸体験まつりにつきましては、ちょうど鮎まつりの後半の2日間を深山地区で開催させていただいているものでございます。こちらにつきましては、深山地区の実行委員会等が主催されているというようなことでございますので、町としてその場所でアンケートをとったということは、私は承知しておりません。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ白鷹町の観光の将来を考えた場合に、当然、来てくださるお客様から町としてもアンケートをとっていろいろな施策を考えるべきだと思うのですが、そこでちょっと関連でお聞きます。62ページのサテライトオフィス、これ非常に白鷹町の観光PRにも貢献していると思うのですが、そこら辺との連携をこれからどのよう

に考えるのか伺います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

まず、このサテライトオフィスにつきましては町が商工会に委託をしている事業でございます。その業務委託の中身としましては、1つは企業情報等の提供であったり収集であったりということと、それから観光関係のPR、そして、移住の関係の業務もいただいている、大きく分けて3つぐらいございます。

特に観光の部分につきましては、それぞれ私どもが首都圏でエージェントをお周りするとか、イベントで物品の販売をするときにお手伝い等もいただいているところでございます。今、ちょうどサテライトの所長が井上所長ということで首都圏白鷹会の事務局長もなさっているということでございまして、毎年、ふるさと訪問ということで首都圏白鷹会の方が本町を訪れられまして、さまざま名所旧跡等をお巡りいただいたり町の人と交流していただいているということもしていただいております。特に例年ですと、十二、三名なのですが、本年度につきましては28名ほどがおいでになるというようなことで、大変ありがたく思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 観光につきましては非常に課題も多いということは、今、人口減少という中でどうしても経済の活性化には、観光を含めて入り込み者数をどうやってふやしていくかというのが、それぞれの自治体の今、いろいろな競争の部分があるということは、今、委員が長井市の話も出されたわけですが、全くそのとおりだと思っています。

実は長井市も日本版DMO、自分たちで旅行の企画をし、それを商品にして売り込みしていきたいということであります。実は同じようなことが米沢市の道の駅でも今、計画をされております。

そのようなことで、インバウンドも絡みになりますけれども、それをやりたいというようなことがございますのが、長井市がDMOをやっていく場合には、長井市だけの力だけでも果たしてということでもあります。これは観光庁の認定がございますのでそれなりの基盤があるかというようなことになると、課題もあると。やはり長井市が考えていらっしゃる部分については、大変私もなるほどなと思うことはあるのですが、南陽市と川西町と白鷹町と長井市、さらには飯豊町ということで花をメインテーマにした日本型DMOをやっていこうというようなことでありますが、米沢市がすれば、3市5町全部というようなことで、これからその辺の定住自立圏を含めた中で検討は必要になってくるのかなとは思っておりますけれども、いずれにしても、自分たちだけというのじゃなくて、今後はかなり広域的な観光というものが必要になってくるのではないだろうか。

その足がかりとして私どもは置賜花回廊からやっているわけございまして、この辺が一つの基盤としながらも、入り込み者数をどのようにふやしていくかということの中でやっていく必要があるのではないかと考えているところございまして。これからいろいろな流れの中でどういうものが提示なされてくるかとか、わからないところがたくさんあるのですが、いずれにいたしましても、日本型DMOということは米沢市も長井市も考えているということで、我々はその辺の情報をいただきながら町にプラスになることは取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時50分といたします。

休 憩 （午後 2時34分）

再 開 （午後 2時50分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

8款土木費、63ページから68ページまで。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 65ページの道路維持費についてお聞きします。消雪道路改修のポンプ更新の考え方なのですけれども、各地で消雪の設備が老朽化をしたりしております。改修をしながら使っていただいているわけなのですけれども、なかなか境目のところがすごく冬になると危ないということがあったり、水を引っ張って凍ってという形があったりさまざまして、その消雪設備の改修、今後、どのような形で進めていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

消雪道路の今後の整備等の考え方ということでありますけれども、消雪道路関連につきましては、これまでの若干経過を申し上げますと、平成26年度に浅立の新規の井戸の開削というものを行ったという状況もございまして、27年度になりますと、出来町でありますとか杉沢地区の井戸のポンプ更新なり用水管の更新なども行ってきておりまして、昨年度は町下地区の消雪ポンプの更新ということで、順次必要に応じて施設の改修等を行っている状況でございます。

ご承知のとおり、消雪道路の設備等につきましては、町が整備したというよりも、国県道時代に県が整備したものを引き継いでいるというようなことございまして、大分老朽化等も進んでいるというような状況でございます。

町道になりまして、国県道と比べますと交通量は大幅減少しているという状況もございまして、また一方で、新たに消雪用の井戸を掘削することになりますと、1基掘削するのに2,000万円から3,000万円近くもかかってしまうという状況もあるということでございまして、今後の考え方としましては、基本的には現在ある消雪関連の施設、

そういったものを維持管理しながら、不足する部分については機械除雪ということで対応してまいりたいと考えているという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） その状況によって、気象条件によって本当に寒い日は凍ってしまったりというのも時々見受けられますし、水を含んだところを走ってそのままタイヤで引っ張るわけなのでその部分が凍って、そこは消雪がないという状況で、さまざま悩ましいところだと思いますけれども、地域によっては、水はちょっと出さないでもらいたいというところとか、もしあれば、そのような要望にも応えて今後の対策もとられていくのか。そのままずっと使い続けて、冬だからそのまま機械的に出していくのだということなのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

まず1つは、消雪道路と機械除雪の境目というのは、やっぱりどうしても委員、ご指摘のように、わだちができたりとか、そういった状況がしやすいと理解してございますので、そういった部分は、やはり機械除雪で丁寧な対応をできる限り、努めてまいりたいと思っているところでございます。

また、水量がなくて寒い日などは凍るという事例などはあると聞いておりますけれども、地域から、例えばそれを理由に水をとめてほしいという要望が来たということは、ちょっとないというように承知をしております。

ただ、実際に管理をしていただいている方が気を利かせていただいて、きょうはとめていたほうが安全そうだということで配慮いただいている事例などはあるというように聞いておりますので、その辺については管理をしている方などとの調整などもさせていただきながら、より安全に配慮させていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 今、課長がおっしゃったように、毎年、境目のところがかかり走りづらくなったりしておりますので、丁寧な除雪、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ただいまの笹原委員の質問に関連してまずご質問いたします。

昨年度は町下地区のポンプを更新されたと今、お聞きしましたが、あのあたりは以前から水が不足している状況だというように認識しておりますが、今回、ポンプを更新したことで多少なりとも改善になったと思うのですが、その辺、十分な水量というのは確保できているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

28年度、町道荒砥浅立線の消雪施設の入替え工事ということで、議員お話しありまし

たとおり、東根小学校付近のポンプについて、やはり経年劣化ということで腐食なり地下水の水位も大分下がっているということで水が出なくなっているということから、施設の水中モーターポンプの更新なり、揚水管の入れかえといったような部分を行ったというようなところであります。

ただ、水量については、掘りかえということではないものですから、やはり水位の低下の改善までは至らないということもございまして、水は出るようにはなったわけですが、やはりもともとの状態まで改善はしないということなどもありまして、やはり水量に合わせた消雪区間の縮小工事、仕切り弁を用いてある程度、縮小したということで対応させていただいたというような状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 消雪の水量もそうですが、今度、歩道のある道路でありますと、境目に縁石があってその縁石が支障となってなかなか歩道まで水が行き渡らないということで、近隣の方々が有志、もしくはボランティアで歩道の除雪をされているのだということもお聞きします。そういった場合の対応というのはどのようにされているのか、また今後、されていかれるのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

議員おっしゃられましたように、やはり歩道についても消雪のエリアについては、ある程度、水が回るような仕組みにはなっているわけですがけれども、どうしても車道を車が走る、特に大きな車が走る場所についてはわだちができるということなどもありまして、うまく水が回らないというような現状はあると理解をしております。一気にということにはいきませんが、部分的にひどいところから舗装の入れかえといいますか、そういったことなども行いながら、水がよく回るような状況を少しずつ改善をしていきたいということで考えているところでございます。

なお、今年度につきましては、東根保育園近くの町道部分について、そのようなことで対応させていただいているという部分もあるということでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

続きまして、66ページ、橋梁長寿命化工事ということでお伺いたします。

これはたしか私、3月の予算のときにもお伺いしたと思いますが、この長寿命化工事、昨年度も2,400万円ほどかけていらっしゃいますが、この事業、いつまで続くのかということをお考えますと、これから今後、耐震なり、長寿命化の必要な橋というのはどれぐらいあるのか、把握していらっしゃいますか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

橋梁の長寿命化ということでございますけれども、平成25年度に町の橋梁長寿命化の修繕計画といったものを策定をさせていただいております。その前年度まで調査をした結果を踏まえて計画を策定したということでございまして、これに基づきまして、生活でありますとか一般交通に支障を及ぼすことのないようにということで、計画的に橋梁の維持管理を実施するということにさせていただいているところであります。

なお、この計画の中では、町が管理をします橋梁は、163橋ということになってございまして、そのうち1つ目としては緊急対応でありますとか、補修が必要、または補修したほうがいいたろうというような橋が37橋ほどと。2つ目として、補修が当面不用だということですが、補修を行ったほうがいいたろうというものが4橋と。3つ目としまして、補修が不要という部分の橋は120橋というようなことになっているということで、その他も若干ありますけれども、そのような大まかな内容となっております。10年後の平成35年度をめどといたしまして、補修及びかけかえ等を完了していくというような計画、予定となっているというようなものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。ということは、35年度ということは、ことしを含めて7年間ということですかね、ということで、120橋ほど不用なものがありますけれども、こういったものは片っ端から古くなっていくということになりますので、計画的な対応をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） ちょっと追加してお話をさせていただきますが、現在の計画では35年度ということになってございますけれども、今現時点で3橋ほど修繕が終了したという状況にもなっております。今年度まで繰り越した分も含めてということでございますけれども、そのほかに工事に着手している橋が3橋ほどございます。まだ完成までは至っていないという部分です。あと、設計を行っていつでも入れるようにと準備しているものが11橋ほどあるという現状となっておりますけれども、こういった中で平成29年度になっているということでございまして、計画年の大体半分まで来ている状況になってございますので、今年度まで橋梁の点検、2巡目、2回目の点検を終えるということになっております。それを踏まえて平成30年度中には40年を今度めどとしたまた10年間の計画を見直しをする形でつくっていくということになっておりますので、先ほど申し上げた橋の数等々については、新たな計画の中で変わってくるということも出てくるということもございますので、ご承知おきをいただければと思います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 68ページの住宅耐震化と促進事業補助金についてお伺いします。これ28年3月に耐震化促進計画が出されているわけですが、そこら辺も踏まえた形

の中でどのような状況だったのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

耐震化の促進事業ということでありまして、1つには、木造住宅の耐震診断士の派遣事業ということがございます。一戸建ての木造住宅に対しまして耐震診断士を派遣をいたしまして耐震の診断等を実施するということでありまして、この部分につきましては、耐震診断を1件という実績になっております。また、補強計画をつくるということについても1件ということで、診断士派遣は2件というような実績になっている状況でございます。

また、木造住宅の耐震改修事業補助金というのもございますけれども、こちらにつきましては耐震改修を行う場合に補助金を交付するものでありますが、申請件数は1件で、補助対象工事費は179万円ほどで、補助金交付額80万円を交付している状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 非常に少ない件数だと思うのですが、5年間、耐震目標を見ますと、27年度が耐震化率65.5%、32年には95%を目標にしているというような計画があるわけですが、これ進まない原因は何なのかを分析し、なるべくこの計画どおり進められるような努力が必要だと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

進まない原因というのはなかなか難しいものがあるかと思っておりますけれども、やはり耐震化ということでありまして、目に見えて喫緊でしなければならないという危機感が少しはないのかなという感じはしております。逆にいうと、私どものPRも不足をしているのかなという感じもしますが、最近の国の状況なども見てみますと、やはり進んでいないというような状況を国としても把握をしているようでございまして、今後については、例えば定額で200万円を上限に補助をすることなども検討をしている状況などもあるようでございますので、私どもとしては、そういった状況を十分に把握をしながらPRに努めて、ぜひ耐震化を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

9款消防費、68ページから71ページまで。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 68ページの9款1項2目であります。非常勤消防費について伺います。町消防団条例第5条には、団員の定数は670名とするということとなっております。現在、団員数は定数670名と同数なのか、あるいは現在の団員のうち、再入団は何名ぐらいおられるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

定数670名、100%充足をしている状況でございます。

また、再入団の状況でございますが、平成29年度現在ということになります、53名おられるという状況になっております。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 近年、非常に就業等の構造が変わってきておるということで団員の確保が困難になってきているということを聞いておりますけれども、これは条例で定められている定数は適当と考えておられるのか。

それから、今後、実態に合わせて条例改正も必要と考えるか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、人口減少あるいは少子化の中で団員の確保は大変な地域もあるということでございます。とりわけ再入団の状況を見ますと、1分団、蚕桑、2分団、鮎貝地区につきましては十数名を超える再入団の状況等もございまして、これらを踏まえますと、容易な状況ではないという状況は把握しておりますが、団長以下、最高幹部会を構成している中では、現段階ではございますけれども、団員の670名につきましては確保していきたいという考え方で今進んでいる状況にあると承知をしているところでございます。

また、一部地域におきましては、部あるいは班の編成等につきましては、見直しの状況等も踏まえて柔軟な対応をしていくことも予測されておりますけれども、団員総数につきましては、現時点ではこの定数でまいりたいと想定しているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） わかりました。よろしくお願いします。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 70ページの防火水槽新設工事に関してお聞きします。

防火水槽の設置は各地区から情報がかなり上がっているのではないかと思いますけれども、毎年、1基から2基の新設をやっていただいております。分団に1基ぐらいということで何とかいかないものかと感じるわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

まず、消防力、消防水利につきましては、防火水槽と消火栓で対応したいということで整備を進めているところでございます。一方、防火水槽の状況でございますが、現時点では286基ほどございまして、そのうち、有蓋になっているのが176基ほどございます。

有蓋化率は61%程度というようなことになってございますが、有蓋化の考え方につきましては、まずは湧水期等も含めまして自然水利が不足してくるような状況、あるいは近年の豪雨災害等で土砂が想定以上に流れてきていることなど、それらの状況を踏まえて有蓋化というようなことで実施をさせていただいております。

委員からありましたように、各区長会の皆様方からの要望等も、ぜひ有蓋化を進めていただきたいという要望は町には寄せられていることも事実でございますが、まずはそれぞれの地域で無蓋の分については管理をいただいているものというようなことでございまして、これもご案内のとおり、世帯数の減少でありますとか、高齢化等でなかなかそういう維持管理も大変だという状況も承知してございますが、町の今の段階といたしましては、ありましたように、ここ数年は2基程度ずつ整備をしてきたという状況等もございますので、これらをベースにしながらもできるだけ有蓋化に向かって推進を図ってまいりたいと考えておりますが、トータル的には財政計画等々を踏まえつつ対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 地元でそういう作業をされるときの高齢化とか、今後、考えられるわけですが、そういう作業に対する支援といえますか、その辺のところの考え方はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

25年、26年の豪雨災害のときに防火水槽が土砂で埋まったという段階では、しゅんせつ等で助成をさせていただいたという実態もございますが、通常ベースの中では今のところは、それぞれの地域の中で対応いただいております、支援という部分につきましては現在までは対応してこなかったという状況でございます。

今後につきましては、こういった支援の内容になるのか等については、緊急に進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 防火水槽につきましては、委員、ご理解だと思うのですが、かつてはいろいろ形でご利用していただいていたわけです。そんなに時間もたっておりません。コイを飼ったり、魚釣りをしたり、洗い物をしたりという利用が本当にごく最近までやっておりました。実は有蓋化をしようと思っても、「いや、しないでください」という地域もございました。

しかしながら、あっという間に社会背景が違ってまいりまして、「何とかしてほしい」という声があることは私も承知をしております。ただ、一気にやるには相当経費もかかるということでありまして、今、総務課長が説明いたしましたように、順次それぞれの地域の実態に合わせて私どもは整備していくしかないのかなと思っているところで

ございます。

実際に泥上げ等々の大変だということではどのような支援をしていくべきなのかということになろうかと思えますけれども、この件につきましては、改めて地域づくりの視点から考えさせていただきたいと。地域づくりの中としてどうやったらできるのか、私もこれから検討させていただきたいと思えますけれども、全てが有蓋化できるわけではなく、まだまだ時間もかかりますので、どのような支援をさせていただけるのか、あるいは地域の皆さんのご協力もいただかなければならないことも、これは事実でございますので、この辺は地域というようなことを念頭に検討させていただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 有蓋に関しては、一概になかなかいかないところもあると思えます。毎年、継続をしていただいてぜひお願いをしたいと思えます。

有蓋の貯水池にかわるものとして消火栓があるわけですが、最近、豪雪地帯用の消火栓というのがありまして、1段式、2段式、ふだんは1段式しかほぼ目にすることはないのですが2段式、3段式のようなものもあるようでございます。雪の多い地域などそのようなものも新設をされたらいいのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） お答えを申し上げます。

現在、白鷹町におきましては、1段式の消火栓を設置をしております。したがって、降雪の多い地域におきましては管理ということで除排雪も協力をいただいているものと考えております。

今後につきましては、2段式というところにおきまして研究を進めてまいりたいと思えます。ただ、消火栓本体の価格につきましては、1段式につきましてはおおよそ20万円程度になるかと思えます。2段式につきましては約倍近く、三十七、八万円ぐらいはかかるのではないかと想定してございますので、その状況等も踏まえて、そして、地域の実態等も踏まえつつ研究を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） ほかがございませんか。

次に進みます。

10款教育費、71ページから84ページまで。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 71ページの教育費ですけれども、学校後援会費に関してお聞きをしたいと思えます。

各後援会ごとに当然、決められて会計も後援会ごとなのでなかなか町のこういう場ではどうかと思えますけれども、今、本当に少子高齢化が進む中、税外負担の中で各組ごとに徴収をいただいているわけなのでございますけれども、そのあたり、このまま後援会との協議を重ねていただくような形は考えておられないのかどうか、その辺のところはいかが

でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校後援会の状況につきましてご説明いたしますが、学校後援会につきましては昭和47年ごろから、学校統合や校舎建設などに合わせて母校への思い、それから自分の子や孫が学ぶ学校の充実に向けて、地域で支援しようという形で設立されたということで現在に至っているというように承知してございます。

学校後援会からは、公費負担以外の学校行事や課外活動、部活動、それから備品の充実などという形でご支援いただいていると認識してございます。現在、町内小・中学校に各学校後援会が組織されておりまして、それぞれ目的を持って運営をされているということで認識してございます。

以前から会費の集金につきましては、それぞれ地域で苦勞しているという状況などもお聞きしてございまして、高齢者世帯の増加、それから昨今の厳しい経済情勢など以前とは違った状況もあるということも承知しておりますので、これら状況を踏まえた上で、無理のないように配慮いただくよう校長会などを通じてお願いしているところでありますので、なお、再度確認していきたいと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 72ページの19節負担金補助及び交付金についてお伺いします。白鷹高等専修学校の補助金ということで380万円ではありますが、具体的にどのようなことに使われているのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） ご説明いたします。

専修学校補助金380万円でございますけれども、専修学校の全体的な運営費の一部というように、これまで町では380万円という形で補助をしてまいったところがあります。また、その年によっては施設の老朽化等、それから改修等に合わせてプラスアルファして補助を交付しているという状況であります。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 平成29年度、今年度は480万円ということで昨年度よりも100万円ほど多く予算化されておるわけですが、年々、28年度に比べまして29年度のことしはさらに5名の生徒の増加ということで、恐らく時代の背景の中で今後、白鷹専修学校を利用される方はふえてくるのかなと思います。入学式、卒業式、さまざまな行事でお伺いしますと、どうしても教室というか、自習室、もしくは体育館なども狭いという感じがするわけでありまして、一度に改修というわけにはいかないと思うのですが、そういったことでますます需要がふえてくるであろうという中で、今後、町としてはさらに支援を多くしていただくことも必要なのかなと思いますが、その辺、いかがでしょ

うか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 白鷹専修学校は、私学という位置づけになっております。しかしながら、今、委員からお話しございましたように、需要が非常にふえてきている部分と生徒の出身地が広範に及んでいるということで、いろいろ我々も町内に専修学校があるということでどのような方向で応援をしていかれるかということを学校側はもちろんでございますが、内部としてもいろいろ検討してきたところでございました。

まず1つとしては、大事なことは、やはり3市5町からそれぞれ利用していただいているということで、3市5町の自治体に応援要請できないかということで取り組んできたところでございました。おかげさまで、来年度までだと思いましたがけれども、3年間という約束の中で、まずはそれぞれの自治体からご負担をいただいて運営をさせていただいてきたということでもあります。

もう1点は、実は専修高等学校を利用いただいている生徒の大半は、半分以上は町外なものですから、その町外からおいでになる生徒は、四季の郷駅をご利用いただいたり、あるいは鮎貝駅をご利用いただいたりしながら山形鉄道の大変本当にありがたいお客様というように私も経営を担う一員としては思っているところでございます。やはりそういう方々が、利用していただく以上は、何らかの形で応援をしてまいりたいなと思っているということも一つでございます。

ただ、これから生徒が急激にふえるかということ、子ども自体が減っておりますので、そんなに極端に私は生徒がふえると認識をしておりません。

ただ、必要なものは、なぜ今回29年度が少し予算的にふやさせていただいたかと申し上げますと、今、生徒がふえている中で教室が1つ足りないという中で、今、使っている教室の天井を上げたいということは、直接トタン板との影響があつて寒くなったり暑くなったりということをできるだけ防ぐためにも天井を上げたいということで、それに当然応じるべきであるということを考えさせていただいているということでもあります。この辺は状況を見ながら、また改めて各3市5町ですから3市4町の自治体に改めての支援をお願いするということと、今後、どのような動向の中で必要性がさらに増してくるのかどうなのかというのは、その辺の状況を学校側からも報告いただいて対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 私たちも一住民という立場で見守っていききたいと思うところですが、本当に人口減少という中においても、ほかの学校の生徒数が減っているという中で少しずつふえているという社会情勢もありますので、今後、見守っていただきたいなと思います。

続きまして、78ページの委託料で龍門文庫管理委託料ということでお伺いいたします。

瑞龍院に保管されております瑞龍院の境内のお蔵と申しますか、保管されております書物の管理の委託とお聞きしておりますが、この書庫の中の保管状況、私、残念ながら、昨年、公開になったときに、見たことがないものですから大変重要な書物があるということではありますが、その保管状況というのがどのようなになっているのか、例えば空調設備があったりとか、そんなしっかりとした設備で保管されているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えさせていただきます。

龍門文庫の状況の前に、先ほどの専修学校の生徒数の関係だったのですけれども、平成28年度につきましては、これは学校基本調査の集計なのですけれども、27名で、平成29年度の生徒数が29名ということで、ふえたのは2名ということで統計上、出ておりますので、なおご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それから、龍門文庫の状況につきましては、高玉地内瑞龍院の境内にございます龍門図書館、こちらの蔵書、約1万5,000冊ほどになりますけれども、そちらの管理を委託しているものでございます。管理につきましては、龍門図書館管理会というようなことで年間12万円ほどお願いしているということで、周辺の草刈り、それから雪おろし等が主な作業、あとは中の清掃等ということになってございます。

龍門文庫につきましては、瑞龍院の代々の住職の方が収集されたという書物というようにお聞きしております、非常に貴重な仏教書、それから歴史書というものも含まれているということで認識してございます。

現在の管理の状況なのですけれども、エアコンとか空調といった設備等はございませんが、以前、除湿機を設置して湿気の対策ということとはとらせていただいた経過があるようですけれども、なかなかそちらもうまくいかないような状況もお伺いしておりますので、管理につきましては課題だと思っているところです。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 非常に歴史的にも貴重な文献なども納められているというようにお聞きしています。聞くとお伺いしますと、大分屋根も傷んでいてそろそろ補修をお願いしなければならないというような状況だともお伺いしております。例えばですが、これをあゆ一む等のしっかりとした設備のところで保管してもらおうというようなことなども考えられないのかなと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

委員、ご指摘のとおり、現在、雨漏りという状況もあるというようにお聞きしております。平成18年ごろに屋根の塗装は行ったということは聞いておりますけれども、また雨漏りが出てきているというような状況でございます。

今、ご提案のありましたあゆ一むにということでありますけれども、あゆ一むの収納につきましても梅津五郎先生の絵というものの収納がほとんどということになっておりますし、スペースの関係ということもありますし、お聞きしますと、この瑞龍院の龍門文庫につきましては、基本的に瑞龍院の境内で管理していくということが前提だというようにお聞きしておりますので、その辺、地元ともお話をお伺いしながら検討していければと思います。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 文化財と申しますか、旧中山小学校の体育館にも今、いろいろ保管されておりまして、今後、そういったところの扱いというのもいろいろ考えなければならぬところであると思いますが、その辺、しっかりとした文化財でありますので管理をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） それでは、81ページをお願いしたいと思います。委託料でスポーツアドバイザー設置事業とあります。どのような活動内容なのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

スポーツアドバイザー設置事業につきましては、地域総合スポーツクラブ「R O * K U」への委託事業ということで、まず1つ目には、各小・中学校でのランニングクリニックのコーチ派遣、それから、2つ目に荒砥高校への部活動支援ということでテニス部のコーチを派遣させていただいたものであります。「R O * K U」に対する事務経費なども含めまして28年度は408万8,000円ほどの決算額となったものであります。以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 大変いいことだなと思うのですが、どのような成果が出ているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

各小・中学校へのランニングクリニックにつきましては、主に各学校二、三回派遣いただきまして若鮎マラソン大会の前に絞って指導いただきまして、若鮎マラソン大会で記録アップにつながったという声も多く聞こえております。

それから、荒砥高校への部活動テニス部へのコーチ派遣につきましては、28年度の置賜大会で男子が団体優勝、女子ダブルスの優勝、先日、行われました新人戦でも男子団体が優勝、男子シングルス優勝というような成績をおさめられたということで、今年度も引き続き実施させていただいているという状況でございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 大変すばらしい成果が出てきているというように伺ったところであり
ますけれども、特に荒砥高校のテニス部ということですから、今年度はどのよう
な結果が出たのか、わかりましたら教えてください。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答え申し上げます。

荒砥高校につきましては、今年度の新人戦でテニス部男子団体優勝、女子、男子シン
グルスの優勝というような成果でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） それでは、この引き続きご期待を申し上げたいと思います。以上。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 主要なる施策の成果で中学校の統合についての質問をさせていただ
きます。

部活動の大会では、多くの種目で優秀を果たすなどめざましい活躍が報告されている
ところであります。この部活動については、人数が多くなれば強くなるという理屈は1
つあるというようには思うのですが、まず1つは、部活動の種類、なくなったものはな
いのか、ふえたものはないのか。そういったものと、めざましい活躍というのは、どの
程度、統合した成果として考えて認識していらっしゃるのか。

そのスポーツ面と、あと勉強面では人数が多くなったということで2年を終わって今
3年目なわけですが、2年終わった時点でどのような認識でいらっしゃるのか。

もう一つ、決算書の74ページの中学校費という一くくりの中で、2つあった場合と1
つになった、その辺はどのように変わったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答え申し上げます。

部活動についてでございますけれども、部活動の種目がふえましたので選択肢が広が
りまして、意欲を持って活動している生徒がふえたというように伺っているところでご
ざいます。特に西中学校にはなかった種目が西中学区の生徒も選ぶことができるようにな
りました。例えば卓球部でございます。それからサッカー部でございます。それから、
東西中学区の生徒、かつてなかったのができるようになったのが陸上と柔道でございま
す。そういったこともありまして、間違いなく種目がふえて選択肢が広がって自分の興
味関心、あるいは頑張りたいことに向けて頑張ることができるようになったというよう
になっていると思っているところであります。

それから、人数がふえれば、当然、成績もよくなるのではないかというお話でござい
ましたけれども、28年度の結果を申し上げますと、団体種目7種目で優勝、個人種目も
多数優勝、入賞を果たしているということでございます。

それから、平成29年度の部活動の結果でも、団体種目7種目優勝で、個人でも優勝、

入賞多数ということで、間違いなくいい成績を残していると思っております。9月30日、10月1日に行われます新人大会でも大変期待をしているところでございます。

次に、学習面についてでありますけれども、統合してよかったと思われますのは、1学年あたりの担任数も当然ふえるわけでございます。したがいまして、学習指導はもちろんでありますけれども、生徒指導に多人数で組織的に担任団で対応ができているというようなことは大きな成果かなと思っております。

また、各教科に複数の教員が配置されて研修し合うことができるということも大きな成果かなと思います。教科に1人しかいないということもありましたので、それから比べますと、大変好ましい状況かなと思われます。

それから、全教科に担任が配置され、免許外教科による授業は行われないというようなこと、これも学習面では非常に大きな成果といえますか、よい点かなと思っております。

以上、お答え申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

予算面で2校と1校になった場合の比較というところでお答えさせていただきますが、正確に比較したものはございませんが、例えば施設整備費につきましては、2校を管理すべきところを1校で済むというようなところで、通常の修繕とかは相当軽減できるのかなと思っております。

同じく、学校で使用します備品等につきましても、2校で必要だったものが1校で間に合うといったこともあるかと思えます。

あと、光熱水費や燃料費といった経常的な経費につきましても、1校にしたことによって軽減が図られるのではないかなと思っております。

プラスの面といたしましては、例えばスクールバスの運行費などは、やはり距離が伸びたりということもございますので、その辺は若干プラスになっているのかなと思っております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） よかったなと私も思います。

先ほど笹原委員からも質問があった学校後援会費のことについてですが、答弁では、区長方とお話をするということで、そこに加えていただきたいことが、今、経費面で2つ要ったものが1つでよくなったということもあると思えますし、中学校が1つになって全町で1つの後援会ということになりますと、今までの後援会費、単純に言うと倍ぐらいになっている。その単価を下げる、高過ぎないか、全部集めた金額がです。1件あたりというのは同じでも、無理して使わないと減るんじゃないかというようなこともなきにしもあらずでございまして、中学校全体の後援会費として「何に使ったらいいいんだ

べな」ということになりはしないかということもあります。あるだけ使うというのが、普通、我々も含めた人間だと思いますが、ためておくこともできない性質かなと思います。その辺、中学校については、全町で1つになったということで、余りにも金額が大き過ぎないのかなという点もその話に入れていただきたいことと、小学校については4つ小学校あるわけですが、規模によって不公平感はないのかなと。後援会費で使う費目というか、項目は、それぞれ別々ではなくて大体同じだというように思うのですが、世帯数とか、後援会の会員数といったらいいのですか、そこで差が大分あるのかなという気がします。その辺、学校ごとの不公平感はないのかなというところを区長さんと話しする機会があれば、話ししていただきたいなと思います。

質問、最後ですが、82ページの共同調理場の費目について1点だけお聞きしたいと思います。

28年度から管理運営の部分を全委託ということで委託料6,000万円で委託しているわけですが。これは以前からの話なわけですが、ここの中に給食費というのが今までいくら入っていくら使った、入ってきた分だけ使ったということしか世の中に出ていないと。これをこの学校給食共同調理場という項目の中に給食費というのを入れる考え方は検討に値するのかどうか、その辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

給食費の関係でございますけれども、現在、給食費につきましては、共同調理場の管理係で各学校を通じて給食費を徴収して管理している状況でございます。毎年、学校給食共同調理場運営委員会というような組織の中で監査をいただき、委員会で承認いただいているというような状況になってございます。平成28年度の状況ですけれども、各学校保護者、教職員から預った給食費として約6,230万円、それから補助金、これは農林関係の地産地消とか、米粉利用に関する補助金、それからそのほかからの給食費などを合わせますと、総額で6,507万5,520円という決算額でございました。

この決算額につきましては、やはり非常に大きい数字だと思っております。共同調理場の運営委員会の中でも監査体制について、やはり以前から課題だったということもございまして、平成29年度から学校事務や学校給食にかなり精通されてこられた方を監査委員という形でお願いして、今年度から監査をしていただいたところでございます。

給食費につきましては、町会計を通さないものですので、やはり見えないということでは委員、ご指摘のとおりでございます。学校から直接調理場に納入されるということで金額的には全額納付されているという状況でございますが、国では、今、教職員の働き方改革という中で、この給食費の徴収についても自治体に移すべきだといったような考え方も出てきているというように報道等で承知しているところでございます。今後、それらの動きも見ながらでございますけれども、市町村にそういった業務が来れば、当然、

町会計等を通してという形になるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 給食費については、町で集めるというようになるのであれば、当然、出てくるということであろうと思いますので、それはそれでいいのかなと。ことしから父兄の負担をふやさないで給食をよくしようということで、町も300万円ほど給食費に補助をしていることもあって、やはり見えない中でやるべきではないなというように思ったものですから質問させていただきました。以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、次長がお話ししましたが、先生方の働き改革というようなことで、私はちょっと詳しくわかりませんが、先生方への負担が部活を含めてはるかに時間外労働、100時間以上超えるということではなっていますが、はるかにそれを超えていると、月単位ごとですね。

それで、部活も少し変えていきたいという流れはあるようでございます。一番心配するのは、逆に子ども本人と親御さんが心配を逆にしていると。しかしながら、先生もこれは家庭を持ち生活をなさっているわけですから、それらをどうやってカバーしていくか、例えば日曜日は別なスタイルで子どもたちへの指導といいますか、それらをやっていく必要があるのか、この辺はこれからの課題であるなと考えているところでございます。

それから、先ほどの後援会のお話でございますが、昭和47年ごろから、私はそれぞれの学校ごとに考えますと、この後援会があったからこそ、ここまでいろいろなものが進んできたのかなと私自身としては思います。しかしながら、時代背景も変わってきたよというような中で、どのような形がいいのか、これは町がどうのこうのというのは、これは決して言えませんし、町でこれから検討するということは当然言えないわけですし、地域の中でその後援会としての組織内の中で検討していただいて、その結果がどうあれ、私どもとしては、それは受け入れるという以外は何もないわけでありまして。そのようなことを考えておりますので、本当に後援会という組織のなかでいろいろな形で応援していただけるということに関しては、ぜひありがたいなと思っておりますので、そういうことも念頭に置きながらぜひご検討を加えていただき、そして、地域の中での方向性を出していただければありがたいなと考えているところでございます。

それから、給食費でございますが、実は未納対策が非常に難しいと。今、政令指定都市のほうでは、何市かは直接行政で担当している部分はございます。しかしながら、徴収の方法がどのような性格のものなのかということもあります。未納の場合は、相当厳しく対応している自治体もあるというように聞いております。

それで、本当に我が町として子どもたちの成長を見守り、白鷹として子育てをしていかなければならない自治体として、そういう形でいいのかどうかということも踏まえな

がら未納対策も含めて対応して、今は未納対策として児童手当とか交付になるときに、実は保護者の方からお願いをし、徴収をさせていただいているということもありますので、この辺も踏まえてこれからも対応してまいりたいと思っているところであります。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 72ページの教育研究所運営事業についてお伺いします。この事業概要として教職員相互の調査研究等を行い、教育経営や授業等の実践向上を図るというような概要になっていますけれども、28年度の取り組み状況についてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校研究所の事業内容につきましては、今、委員、おっしゃられたとおりでありまして、教職員相互に学校教育に関する調査研究研修等を行い、学級経営や授業等の実践力向上を図っていくというような目的で行っているものであります。

28年度につきましては、3つの重点を掲げて実施しております。

1つには、学力向上に向けた研修の充実、2つには、特別支援教育にかかわる課題の解決、3つには、学校間連携にかかわる課題の解決というようなことでございます。これらに重点を置き、研修会の開催、授業研究の開催を初めとしまして、スクリーニング等を通した特別支援教育の充実などを図ってまいりました。

それから、学び、生活の基本、それから家庭教育の手引というものをまとめました白鷹スタンダードを活用しまして、生活リズムの確立や学力向上を目指してきたというところでございます。28年度の運営経費として99万円を支出したものでございます。以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいま3つの事業の中で1つ、学力向上という項目がございました。過日の新聞報道で全国学力テストの結果が公表されました。その結果、山形県が全般に低下傾向にあり、多くが全国平均を下回る結果となったということで、本県にとっては大変厳しい結果であったと。全国との差が過去最大となっているというようなショッキングな報道がありました。これを受けて本町の学力の状況というのはどうかわかりませんが、この全国学力テストの結果をどのように捉えているのか、またそれを受けて今後、どのように取り組みをしていくのかについてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答え申し上げます。

今回の全国学力テストの結果について、本町としてどう捉えているかという委員の質問でございますけれども、ほぼ満足のいく結果を残している学年、教科分野もございますけれども、残念ながら物足りない結果の学年、教科分野もございます。吉村知事同様、重く受けとめたいと思っているところでございます。

ただ、留意しなければならないことは、このテストは、小学6年生と中学3年生のみの実施であるというようにございまして、教科も国語、算数、数学に限られているということでございます。出題も限られた分野でございますし、したがって、このテストではかることができますのは、学力の特定の一部でございまして、学校における教育活動の一側面にすぎません。

加えて、この学力テストの目的は、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。そして、そのような取り組みを通して教育に関する継続的な検証、改善サイクルを確立するというようなことでございます。したがって、結果、点数ももちろん大事でありますけれども、結果、点数に一喜一憂することなく、腰をしっかりと落着けた教育活動を一日一日積み重ねていくことが、私は一番大事なことで考えております。しかも、先ほど来、話題になっておりますけれども、町内各校の先生方には、長時間労働をしながら精いっぱい頑張っているところがございます。

ただ、先ほども申しましたとおり、この結果を重く受けとめるとともに、分析、反省をしっかりと全ての学年、教科分野で満足のいく結果であったという報告ができますよう、各学校と力を合わせて一層頑張ってもらいたいと思っているところでございます。

次に、今後の本町の学力向上に関する考え方について述べさせていただきます。

先日の記者会見で吉村知事は、何が有効で何が足りないのかを危機感を持って対応しなければならないと。上位の他県の学習内容を参考にする必要性を強調し、いろいろな事例があると述べておられました。

ただ、上位と言われている他県には、既に大分前から視察に行ったりもしています。また、上位県と言われている県に関する本なども出版されています。それらからわかることは、梵字徹底といいますが、当たり前のことを当たり前に徹底して行うということがいかに大切かということが、私は読み取れるのではないかなと考えております。

そこで、本町ではこれまで行ってきたことを一層徹底して行うとともに、新たな取り組みも加えながら学力向上に努めてまいりたいと考えております。

それでは、その一端について話をさせていただきたいと思います。

まず、私は学力向上の一番のポイントは、先生方の指導力の向上、指導技術の向上にあるというように思います。先ほどお話しありましたように、白鷹町学校教育研究所、あるいは各学校での校内研究で指導技術を向上させる取り組みを頑張っているところでもありますけれども、町教育委員会としましては、これから若手教員が物すごい勢いでふえます。というのは、50代の先生方がここ数年で次々と定年退職を迎えてがらっと入れかわります。そういったことも踏まえまして、若手教員がふえるということもございますので、指導主事による指導の機会をもう少しふやしてまいりたいなど

思っているところであります。また、指導主事は、各学校を訪問していろいろ指導をしておりますので、各学校のよさや授業改善のポイントなどをリーフレットの的なものをつくって各学校に配布して、指導技術の向上などを図られればいいなと思っているところでございます。

2つ目の学力向上のポイントは、やはり学習、授業に意欲的に取り組む学級集団、学年集団というのが、現場を経験して本当に大切だと思っているところでございます。そこで、町からQ-Uテストのお金なども頂戴しておりましてQ-Uテストを実施しておりますので、そのQ-Uテストの分析と活用を一層徹底してまいるとともに、現場からの要請があれば、Q-Uテスト活用研修会などもしてまいりたいと思っているところであります。

あと、白鷹町学校教育研究所では、先ほどお話しありましたように、学びのスタンダード7というものを策定していただいておりますので、着実な実践を行ってまいりたいと思っております。

それから、3つ目が、やはり家庭学習の習慣化というのが、私は学力充実には欠かせない大きなポイントかなと思っております。したがって、教育委員会としましては、今回の学力テストや学習状況調査の結果を踏まえて保護者向けのリーフレットの的なものを作成して、いかに基本的な生活習慣が大切であるとか、読書が大切であるとか、スマホに関しての付き合い方、そういったものをリーフレットの的にまとめて保護者に情報発信をしていきたいなと思っているところであります。

それから、これも先ほど白鷹町学校教育研究所でありましたけれども、家庭学習の手引というものをつくっておりますので、その着実な実践を行ってまいりたいと思っているところであります。

4つ目が、特別に支援を要する児童・生徒への支援でございます。特別に支援を要する児童・生徒は、各学級に6%から7%存在するというように言われておりますけれども、そういった生徒に対してしっかりと支援をしてまいりたいと思っておりますので、スクリーニング授業をもう少し回数をふやすなどの取り組みができないものかと今、検討をしているところであります。

それから、5つ目は、やはり基本的な生活習慣の確立ということが、私は学力向上には欠かせないかなと思っているところであります。例えば今年度から町内一斉のセーブメディアの取り組みが白鷹町PTA連絡協議会で始まっております。委員の皆さんはご存じだと思いますけれども、こういう合い言葉です。「夜9時、小学生は8時を過ぎたらゲーム機、スマホはお休みなさい」というキャッチフレーズでありますけれども、やはりこれから学力向上を語るときに、こういった電子機器といったものとの付き合い方、上手につき合うということは私は欠かせないのでないかなと思っておりますし、やはり基本的な生活習慣が大変大事だと思っております。

それから、6つ目が、不適応傾向生徒を減らすということが私は大きなポイントかなと思っております。学校になかなか登校できない生徒については、当然、授業を受けないわけですから学力が落ちるということはおわかりいただけると思います。したがって、不登校に陥りそうなどきなど急を要するときに、スクールカウンセラーの先生に何とかお願いしてカウンセリングなどができないかと思っているところであります。

7つ目が、読解力を育てるというようなことでございます。私は、全ての教科で、しかもB問題等については、読解力がなければなかなか解けない問題が多いと思っております。したがって、読解力をつけるには、やはり活字に親しませることが私は大事なかなと思っています。そして、今年度から町立図書館と各校の図書室を行ったり来たりして各校の図書館の整備をしていただいている司書の方を1名増員していただきましたので、そういった各校図書室と町立図書館の連携を一層推進して活字に親しませるようにしてまいりたいなと思っているところであります。

加えて、今年度から取り組んでいただきました1学期1新聞事業の着実な実践を図ってまいりたいなと思っております。各学校ともに工夫をしていろいろ取り組んでいただいておりますけれども、一層充実をしてまいりたいと思っています。

それから、8つ目が教育環境の整備でございます。今年度、中学校に校務支援ソフトを入れていただきました。本当にありがたく思っているところでございます。事務的仕事の軽減と児童・生徒への向き合う時間、生徒への指導の時間をふやすことができるのではないかなと思っています。来年は、小学校にぜひ導入をお願いしたいなと思っています。

最後9点目ですけれども、スポーツ少年団活動、部活動についてであります。部活動については、白鷹中学校は非常に徹底しておりまして、水曜日と日曜日は休むということ徹底しておりますので、部活動で非常に負担が大きいということは大分薄れてきたのかなと思っています。逆にスポーツ少年団活動について少し過度な活動になっているのではないかなと思っています。中学校現場を経験したものとしてスポ少で育てていただくということは本当にありがたかったですけれども、ただ、余り行き過ぎた活動になりますと、やはり授業中に居眠りをすると、そういった児童がいたり、それでは少し本末転倒なのかなと思っていますので、学習の妨げになる過度な活動にならないように教育委員会が旗を振らせていただいて、関係機関と調整などをしてまいりたいなと思っています。

以上、早口で9点ほど述べましたけれども、そういったことを今後、徹底してまいりたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 教育長には、本当に具体的に広範囲にわたっての説明をしていただ

きました。やはり学力向上に向けては先生方の存在も大きいという説明もあって、それは言うまでもなくまさしくそうだなと思います。その学力向上に向けた目的意識を先生方の中で共有していただきながら、共通認識のもとに、ぜひ先生方の今、働き方改革という話もありましたけれども、ご苦労もある中でですけれども、どうか学力向上に向けてもよろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 追加でお聞きしたいのですが、先ほどの働き方改革という部分については、国としてはいつごろをめどにその取りまとめをしたいという考え方なのか。聞くところによると、夏休みという部分は1週間から10日ぐらいが妥当でないかということも働き方改革の中に入っているように聞いていますが、いつごろをめどにしているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） あくまでも新聞報道の話なのでありますけれども、来年度の概算要求に、これはこれら聴取方法のガイドラインをまとめるための経費を計上するというようなところが報道されているというところであります。以上です。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

11款災害復旧費、84ページから85ページまで。ありませんか。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 災害復旧費であります。農地災害、それから林業災害、それから河川、道路というようにさまざまあるわけですが、どちらかというと、河川のほうになります。先日、石川委員の一般質問にございましたが、災害を復旧をするということで基本的には被災した箇所の復旧ということですが、それには当然、原因というものがあるわけがあります。原因はわかっているものに関しましては、恐らくその災害復旧をする時点である程度の再被災をしないような形ということで復旧をされているのかなと思いますが、こういったことが原因で災害が起こったかというのに関しましてはわかっているものもあると思うのですが、わかっていないものに関してもますますこれから調査をしていただいて改善に向けた取り組みというのを進めていく必要があるのかなと思いますが、これは私、今まで何回も質問させていただいているのですが、再被災に対する改善ということに対して考え方、お聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

主に河川というようにお話がありましたので、私からわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思いますが、災害になると、大体原因というのは、やはり状況を見れば、おおむねはわかるというようなことなのかなと思いますけれども、これまで災害復旧につきましては、やはり原形復旧といいますか、もとの状態に戻すのみということで対応させていただかざるを得ないような状況があったのかなと思っております。

なお、その原因を解消するために行うものについては、例えば単独でやらなければならないとか、災害関連という形で実施しなければならないとか、そういうような状況があったというようなことですし、現在も基本的にはそのようなことが続いているのかなという感じがしております。

ただ、最近になりまして災害の考え方としては、原因を除去するような部分についても、ある程度、査定の中で理解をいただけるような状況も出てきていると聞いておりますので、今後についてできるだけ原因を除去できるような形で検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 特にこのところ、数年の雨の降り方というものが、今までにないような降り方が続いているわけでありまして、これまでの水量計算などが全く通用しなくなっている部分というのが、確かにあると思います。

そういったことで、どの程度のことに直せば対応できるのかということが、多分恐らく算出方法というか、非常に難しいと思いますけれども、議会といたしましても政策提言の中で挙げておりますので、非常に時間のかかることではあると思いますが、何度も同じところが被災しない対処というものも必要だと思いますので、対応をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

12款公債費、85ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

13款諸支出金、85ページから86ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 次に進みます。

14款予備費、86ページ。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ここで、歳入、歳出全体にかかわるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可したいと思います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を4時30分といたします。

休 憩 （午後4時14分）

再 開 （午後4時30分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

なお、質問される方、答弁なさる方とも、それぞれ簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

○議第61号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第62号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。93ページから97ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第63号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。101ページから113ページまで。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 歳入の部分でお聞きします。不納欠損額があるようですが、この状況について説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

不納欠損の状況については、28年度、21人、453万円となっております。内訳としては、処分可能な財産がない場合や生活保護、行方不明等による場合は18人で410万円、時効消滅による場合は3人で43万円、前年度に比べ人数は同じでございますが、133万円減少しております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この原因、もう少しわかるように、物理的な原因と滞納的な部分での原因なのか、そこら辺の分析をちょっとお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、処分可能な財産がない場合とか生活保護ということで、そのときには国民健康保険税の中の計算において所得割とか均等割でございます。そちらの部分で課税させていただいておりましたが、年数を経過するに当たって、生活が大変だったとか、処分可能な財産がなくなったりという状況に変わってきたという内容になってございます。

時効消滅ということでは、税の時効期間は5年ではありますが、納税誓約書とかとりながら引き続きお納めいただくようにはお話ししている状況であります。年数を経過する中で時効消滅せざるを得ないということで、不納欠損の処分をさせていただいた内容となっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） それでは、お聞きしますが、保険者の努力支援制度というのがあるわけですが、この制度によって非常に評価が高ければ、当然のことながら、国保の制度改正によって財政的な負担といたしますか、国からの交付税措置があるというように考えておりますが、そこら辺を踏まえますと、28年は保険者努力支援制度の中でどのようなことを行ったのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

お話がありました保険者努力支援制度につきましては、平成30年度から正式に導入される制度でありますけれども、平成28年度から予算規模は小さいわけではありますが前倒しで実施されたものでございます。

平成28年度の町の交付額につきましては212万8,000円でございます。国財政調整交付金の特別調整交付金で交付されているものでございます。

平成28年度における歳入総額に占める割合については、約1.5%であります。他市町村との比較におきまして、それぞれ1人当たりの交付額で比較した際の県内での順位であります。保険者努力支援制度につきましては、交付額の多いほうから県内で3番目となっている状況でございます。

また、保険者努力支援制度での成果などありますが、保険者努力支援制度につきましては、医療費適正化への取り組みなどに対しまして、客観的な指標で評価し、保険者としての努力を行う保険者へ支援金を交付する制度でございます。指標の主なものとしては、特定健診、特定保健指導の実施率、糖尿病重症化予防の取り組みの実施状況、それから収納率などの項目が主なものとなっております。加点方式、点数を加える方式となっております。点数の高い項目は、本町では重症化予防の取り組み、それから収納率の向上、次いで特定健診、特定保健指導の実施率、被保険者個人へのインセンティブの提供などが項目となっているところでございます。

町の評価におきましては、重症化予防への取り組みや特定健診受診率及び収納率が全国でも上位3位に入っていることなど、点数の高い指標において評価を得ていることから総合的に高い評価となったものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ30年度から広域化になるわけですが、この努力支援制度がそのまま町へ直接入ってくるのか。

あと、もう一つ、歳出ですが、システム使用料がありますが、これも広域化になった場合に使用料についてもどのようになるのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

平成30年度からの国保財政基盤強化のため、毎年度、国では3,400億円が国保制度へ公費として投入されることとなっております。そのうち、1,700億円につきましては、平成27年度から低所得者対策の強化として既に実施されておまして、保険者保険基盤安定制度負担金が交付されているところでございます。平成30年度以降も低所得者の人数に応じまして引き続き交付されることとなっております。

保険努力支援制度につきましても、平成30年度から追加投入される1,700億円のうち、

800億円、これにつきましては県が500億円、市町村分として300億円の予算規模で交付されることとなっておりまして、平成28年度の交付分につきましては150億円の予算規模で前倒しで実施されたものでございます。これらについて平成30年度以降につきましても、国保制度改革によりまして進められていくものと認識してございます。

次に、歳出の関係でございますが、国保関係のシステム関係の費用でございますが、国保業務電算等委託としまして317万5,307円を決算数字として計上しております。主な内訳でございますが、国保の資格等を管理するシステムの運用業務委託として、共同アウトソーシングで使用しております委託料150万円ほど、それから国保連合会へ支払っておりますが、医療機関への診療報酬支払いに係る手数料が、国保事務共同処理委託といたしまして130万円ほどでございます。そのほかに医療費適正化を図るための参考データ作成の委託料でありますとか、レセプトの2次点検の委託料でありますとか、国保制度関係準備業務委託として国保制度改革改正に伴うシステム改修業務が28年度、発生している状況でございます。このうち、国保の改革で県単位の広域化になりますけれども、これらの業務につきましては引き続き発生していくものと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第64号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。117ページから122ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第65号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。125ページから134ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第66号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。137ページから140ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第67号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第68号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 決算書見ますと、赤字のようですが、自治体病院は、年々、赤字の割合が多くなっていると、約半数以上が赤字経営に至っているという状況の中、一般会計から2億7,000万円ほど繰り入れているわけですが、今後、これからもふえていくだろうというような予想をされる中で、近隣の自治体、公立高島病院は21年度以降、利益を上げているという状況のようです。白鷹病院も参考にしながら、できることをまねするというような形で工夫するべきかと思うのですが、そこら辺の対策はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、自治体病院は医療資源の少ない地域で救急医療などの不採算の部門を担うという使命がございまして、そのためにはどうしても赤字に陥りやすいというのが現状でございます。人件費などの支出を抑えることは、病院はマンパワーが必要不可欠でございますので削れない部分であることから、収入を確保していくことしか、方法はないと考えてございます。

高島病院の経営状況につきましては、改革プランを高島病院でも立てていらっしゃるのですが、平成10年来においてはかなり赤字が続いた状況がございまして、それで職員の人件費なども削るなどの方法を取り経営改善に病院一丸となって取り組んだ結

果、今、経営状況がいいということでございます。

大きな収入の一つとして高畠町の検診事業を高畠病院で全て請け負っているという状況もあるようでございますが、その辺につきましては、検診に対する検査技師などのスタッフも多い状況なのかなと考えられるところでございます。

当院でも行っている人間ドック、検診を除いた人間ドック自体の数といたしましては、高畠病院は年間1,300件ほどということで、企業検診を除けば当院と大体同じ数の受け入れ状況のようです。そのほかのただいま申し上げましたとおり、町の検診の部分も受け入れるという公立高畠病院での取り組み自体を、そのまま当院に当てはめるということは大変難しいことでございます。現状の検診業務につきましても、通常業務を行いながら並行してドックを行うという業務の流れが随分前から確立している状況ですので、今後はいろいろな検診をふやすためにも業務の流れなどを検討しながら、町民の皆様の健康を守るためにも町立病院で検診を受けてみようと思っただけのためにも、町民の皆様のニーズに応えながら工夫していきたいと考えているところでございます。

あと、高畠病院は130床病床があるようでございまして、地域包括ケア病床と急性期の一般病床に分けて、それぞれ工夫して収入に結びつくようなベットコントロールもしているようでございます。

ただ、当院におきましては、近隣に公立置賜総合病院、山形市内にも病院がございますが近い状況でございますので、そういったところの後方支援というところにも力を入れながら、今後、経営改善につながるように努力していきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 費用の欄を見ますと、光熱水費、あと委託料、ここら辺が非常にウェートが大きいと。材料費については予算よりも少なく努力が見られるのですが、委託料はアウトソーシングの部分だと思うのですが、このアウトソーシングの中の人件費の割合ということを分析した場合に、本当にアウトソーシングである程度の効率化になっているのかなということが見えてくるようなのですね。あと、資本的収支の中を見ますと、企業債償還金割合負担も大きいと、そこら辺も踏まえますと、非常に高い部分、特に光熱水費、非常に高いのですが、ここら辺の削減の努力なども考えるべきかと思うのですが、これは何が原因なのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答えいたします。

光熱水費のうち、電気料金につきましては年間約90万キロワットを超えるくらいの使用料でございまして、年度による変動は余りない状況でございます。むしろ少しずつ減ってきている状況でございまして、これは患者数の減少によって病室があいているものですから、エアコンの使用などが減っているなどの理由が考えられます。

使用料金につきましては、平成26年度の消費税アップに伴う値上げがございましたけれども、28年度からは値下がりしております。28年度につきましては、電気料は年間合計1,784万円ほどでございました。過去数年間の合計額と比較しましたが、余り変動はない状況でございます。水道料についても同様でございます。年間400万円前後、上下水道で執行している状況でございます。やはり経費の中に占める光熱水費の割合は大きく、検討していかなければならないとは考えてございますけれども、患者様の快適な入院環境とか、温度管理、明るさなどの診療の環境を考えますと、なかなか節電というものは難しいものでございまして、今年度、建物設備の保全計画を立てるわけでございますけれども、設備とか医療機械の更新をするときは、それらの消費電力なども考慮して更新していくべきと考えてございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） はい、わかりました。高島病院と同じように黒字を目指せというわけではないのですが、なるべくいいところはまねするべきかなと思うわけであります。

白鷹町立病院をなくすということは、当然できないわけですので、病院もある程度、サービス業ということを念頭に置いた中で、東北大学病院では看護師に患者様と呼べというような職員教育もしているようですので、そこら辺を踏まえますと、やっぱり職員の方も私たちが診てやっているという意識じゃなく、患者様が病院に来ていただいているというような考え方で対応をしていただければ、もう少し外来の患者もふえるのかなと思うのですが、そこら辺、職員教育の患者様に対する考え方の周知など、これからどのようになさっていくのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

当院の患者様は、高齢の方で慢性疾患の方、つまり受診歴が長い方が多くいらっしゃいまして、職員とも顔なじみになっている方も多い状況にあると思われまします。対応につきましても、顔パスというか、ツーカーといいますか、悪く言えばなれ合いというか、こちらとしては患者様に甘えてしまっている部分も多少あるのではないかなと危惧される部分もあると思います。毎月通院されている患者様にとりましては、親しみがありいい部分が多いとは思いますが、初めて受診される方とか、患者様のご家族で遠方から訪ねてこられた方などにとりましては、失礼に当たることや不親切だとか、ぞんざいな対応をされたというような印象を与える場合もあるかもしれません。患者様や訪問されてきた方に合わせた対応、不快にさせない対応は重要だと考えるところでございます。

病院に来る方は、ほとんどの方は不安な気持ちで来られると思います。不安と緊張をほぐすためにもつい冗談を言ってしまうたりする場合もあるかもしれませんが、必ずしもそれをよく思わない方も中にはおられると思います。いろいろな背景のある患

者様お一人お一人に合った対応というのは、なかなか難しいのでございますけれども、患者様を敬う気持ちといいますか、思いやりの立場に立った対応ができるよう職員全員が心がけていけるように努力していきたいと考えてございます。

そのためには、毎年、接遇研修というのを全員参加ということで開催しておりまして、本当にほぼ全員参加しているのでございますけれども、そのときは、その気になって頑張るのですけれども、時間がたつと忘れてしまいがちでございます。

また、院内には患者サービス向上委員会という委員会もございまして毎月、委員会を開催しております。その委員が中心となってよりよいサービス、接遇ができるよう工夫していきたいと考えてございます。患者様のご意見を聞く工夫として院内にアンケートボックス、目安箱のようなものを設けてございまして、患者様やご家族からのご意見をいただくシステムになってございます。いただいたご意見については、内容に応じて管理職であったり患者サービス向上委員会で対応する場合もございますけれども、対策が必要な場合は検討することとしております。

お医者さん、先生の対応につきましては、特に患者様から苦情のようなものは聞かれないのでございますけれども、医師の前に出ると、どうしても患者様は緊張してしまうこともあるのかなと思われまます。医師1人について患者様は大勢いらっしゃるわけございまして、やっぱり診察は重要であるのでにこにこ対応ばかりしてられないということもあるかなと思われまます。そういう部分につきましては、看護師や検査などの技師、あと最後に回る事務の受付担当者などが特に親切丁寧な対応を心がけて、安心していただくフォローすることが大事なことかなと考えてございます。そのためにも職員一丸となって徹底して心して対応したいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男）　ここでお諮りいたします。

本日の会議時間をあらかじめ延長したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男）　ご異議がないので本日の会議時間をあらかじめ延長することに決しました。

質疑終結と認めます。

これより、採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男）　ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男）　全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第69号の質疑、採決

○委員長（菅原隆男） 次に、平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算書をごらんください。

収益的収入及び支出を一括して質疑を行います。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 訪問看護ステーションのこの事業については、非常に地域包括ケアがうたわれている中で大事な事業だと思うのですが、決算を見ると、ちょっと赤字なようなのですが、この地域包括ケアとの連携を考えた場合に、これから先、この事業をどのような形で進めていくべきなのかが大事だと思うのですが、そこら辺、いかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

訪問看護ステーションにつきましては、山形県の地域医療構想の中でもこれから重要な位置を占めるということがうたわれておりまして、置賜管内ではその充実ということがいわれているようでございます。

ただ、白鷹町の訪問看護ステーションにつきましては、その先駆的な部分をいっておりまして、ただ当初は経営状況も大変よかったんでございますが、病院の経営と同じく利用者がだんだん減っている状況がございましてなかなか経営的にここ数年、厳しい状況が続いてございます。ほとんど費用の部分は人件費でございますが、それに見合う収益、利用者の減少で見られないということが一つの原因かと思っております。

ただ、近隣の訪問看護ステーションの中では、少ない体制で多くの利用者に対してサービスを行っている状況でございます。訪問看護ステーションは、町内だけでないのですけれども、近隣の医療機関の主治医の先生から指示をもらって在宅で療養されている方の医療的なケアを含めたケア、あとは各介護サービスとの橋渡しとか、介護のアドバイス、さまざま行っております。

さらに、24時間体制をとっておりまして、夜中に急に具合が悪くなった場合も、電話を1本していただくと相談に乗り、また訪問し、必要であれば、医療機関に連絡をとって診察なり、入院なりというまで結びつける、そういう手助けもしていただいておりますので、利用者にとりましては大変助かるというお話を聞いております。

ただ、その辺、なかなかPRというのが難しい部分でございますけれども、少しでも利用者をふやすためにも退院時に療養される場合など利用について説明するとかPRすることで、地域包括ケアシステムの中で重要な位置を占める訪問看護ステーションでございまして、今後も継続して少しでも利用者の増に結びつけ経営改善に努力したいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 今のお話を聞くと、24時間体制と、非常に大事な事業を行っていると思うのですが、これ開業医とも連携した形のステーションということですよね。そこら辺の中で、これは病院の中の訪問看護ステーションという立ち位置だとすれば、当然、病院のように一般会計からの繰出金というのがあるように、ここにもそういう考えを示したほうが経営的には将来的にいいのかということと考えますと、どのような考え方で、例えば病院からの一般会計の繰出金からここへもというような考えでいくのか、このままずっと黒字を目指すのか、今の話を聞くと、なくしてはいけないような事業だと思うのですが、そこら辺、財源的にこれからどのような考え方が理想なのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） お答え申し上げます。

確かに病院内に訪問看護ステーションを持っている医療機関も多くございますが、そうなりますと、他の医療機関の患者様には訪問できないということになりまして、また、1件当たりの単価も下がってしまいます。訪問看護ステーションとして独立したほうが1件当たりの収益も高い、ほかの医療機関の分も回れるということで有利な経営形態ではございます。

ただ、繰り出し基準というのは、地方公営企業に対して総務省の通知によっていろいろな基準がございまして、なかなか介護の部分についてはない状況でございまして、29年度につきましては前々年度、赤字だったものですからその施設に対しては基礎年金拠出金の分として繰り出し基準がございまして、また、今回補正していただいたのですが、児童手当に係る負担金としての繰出金もございます。ただ、余りない状況でございます。

ただ、多分近隣の訪問看護ステーションも、例えば小国とか長井を見ましても、職員数に対して一月当たりの利用者の割合を見ますと、白鷹町の訪問看護ステーションよりは低い状況ですので、その辺、どのようなやりくりをしているのかとか、あとは全国的に先駆的なところもあると思いますので、そういう部分も今後、情報を得ながら、とにかくなくさないように経営努力しながら頑張っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので採決いたします。

平成28年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後5時06分〉